

市長マニフェスト取組状況報告書

新城市の10年後に責任を持つ！

「人口減少と少子高齢化の現実には負けないまちに」

今から10年前（2011年）約5万人だった新城市の人口は、10年後（2031年）約3万9千人に、人口の59%だった生産年齢人口は48%に、28%だった高齢化率は42%になると推計されています。10年後に訪れる困難な現実を乗り越えるためには、これまで以上に各世代間の支え合い助け合いにより地域の絆を強め、市民の心と力を一つに結集しなければなりません。

行政が果たすべきことは、10年後の現実に関からしっかりと向き合う準備を重ね、将来に責任を持つ行政運営で、市民の将来不安を取り除き、市民がふるさと新城で暮らす誇りと安心を実感できるまちにすることです。

人口減少と少子高齢化に負けないまちにするために、5つの目標と36の提案を実施してきます。

市長マニフェストより

今回は、今までの取組みの総括として公表します。

令和7年6月30日
新城市長 下江 洋行

市長マニフェスト取組状況報告書（令和7年4月1日現在）

5つの目標と36の提案		進捗状況						総括
		4年度		5年度		6年度		
		上期	下期	上期	下期	上期	下期	
1 将来に責任を持つ行財政改革【地域住民とのつながりを大切にする職員集団による行財政改革】								
① 市長給与20%削減します	1	順調	順調	順調	順調	順調	順調	完了 (目標達成済み)
② 地域に出向き、市民の声を聴きます	3	順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	順調	順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
③ 書類手続きで心配無用の窓口対応を行います	5	やや遅延	順調	ほぼ順調	順調	順調	順調	完了 (目標達成済み)
④ 職員からの業務改善提案を募集します	7	やや遅延	順調	ほぼ順調	順調	順調	順調	完了 (目標達成済み)
⑤ 地域や住民とのつながりを大切にする職員を育成します	9	遅延	遅延	やや遅延	やや遅延	やや遅延	やや遅延	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
⑥ 歳出の抑制と市債の削減に取り組み、基金を積み増します	11	ほぼ順調	ほぼ順調	遅延	やや遅延	遅延	遅延	完了する見込みが立っていない (達成する見込みがないが、引き続き努力する)
⑦ デジタル化を推進します	13	ほぼ順調	やや遅延	ほぼ順調	順調	順調	順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
2 安心して暮らし続けられるまち【日々の生活の安心と、将来不安を取り除くことを最優先】								
① 後期高齢者のSバス利用を無償化します	15	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	遅延	完了する見込みが立っていない (達成する見込みがないが、引き続き努力する)
② 健康体操など健康づくり活動を支援します	17	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
③ 市民病院の診療体制の維持と充実をはかります	19	やや遅延	やや遅延	やや遅延	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	完了 (目標達成済み)
④ 住民の健康管理・遠隔診療・リハビリ等の取り組みを定着させます	21	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	完了 (目標達成済み)
⑤ 買い物支援策の充実をはかります	23	やや遅延	やや遅延	ほぼ順調	順調	やや遅延	順調	完了 (目標達成済み)
⑥ 外国籍の方に優しい多文化共生のまちにします	25	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	やや遅延	ほぼ順調	順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
⑦ 女性の活躍推進につながる働き方改革や子育て支援策の充実をはかります	27	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
⑧ 障がい者、高齢者、認知症の方への支援を充実します	29	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	順調	順調	順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
3 市民の安全を守るまち【防災・防犯・交通安全対策で、市民の生命と財産を守る】								
① 感染症対策を考慮し、災害時における避難マニュアルを再度見直します	31	ほぼ順調	順調	順調	順調	順調	順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
② 集中豪雨による洪水害予防の対策を強化します	33	順調	順調	順調	順調	順調	順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
③ 防災情報の的確な伝達と避難時の支援強化をはかります	35	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
④ 再生可能エネルギーによる自給自足電源で、災害に強いまちを創ります	37	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	やや遅延	やや遅延	順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
⑤ ゴミのポイ捨てや不法投棄対策を強化します	39	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
⑥ 防犯カメラの設置支援や、青パト隊等の防犯活動を拡充します	41	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	順調	順調	順調	完了 (目標達成済み)
4 次世代が夢と希望を持てるまち【教育・子育て支援を充実させ、次世代の郷土愛を育む】								
① 小中学校の少人数学級を進めます	43	ほぼ順調	ほぼ順調	順調	順調	順調	順調	完了 (目標達成済み)
② 学校給食費の負担軽減と無償化への取り組みを進めます	45	ほぼ順調	やや遅延	ほぼ順調	ほぼ順調	やや遅延	ほぼ順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
③ 外国籍児童生徒への日本語教育を支援します	47	ほぼ順調	ほぼ順調	順調	順調	ほぼ順調	ほぼ順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
④ 障がい児教育や療育の充実のため、専門家会議設置の必要性を精査します	49	遅延	ほぼ順調	ほぼ順調	順調	順調	順調	完了 (目標達成済み)
⑤ 高等教育機関への進学を目指す生徒に対する奨学金制度の導入に取り組みます	51	ほぼ順調	やや遅延	遅延	業務見直し	やや遅延	ほぼ順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
⑥ 新城版GIGAスクール構想の実現に向けて取り組みます	53	やや遅延	遅延	順調	順調	順調	ほぼ順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
⑦ 若者の就職支援に力を入れます	55	ほぼ順調	順調	順調	順調	順調	順調	完了 (目標達成済み)
5 人が集まる元気なまち【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】								
① 林業従事者の定着促進と育成に取り組みます	57	順調	順調	ほぼ順調	順調	やや遅延	やや遅延	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
② 新たな高収益作物の生産に向けた研究をします	59	ほぼ順調	ほぼ順調	やや遅延	やや遅延	ほぼ順調	ほぼ順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
③ 地域資源を生かした新城ツーリズム（食・自然・歴史・スポーツ・健康・温泉）を推進します	61	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
④ 中山間地における企業のテレワークやワーケーションを誘致します	63	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)
⑤ 発注や契約において地元事業者を優先します	65	順調	順調	順調	順調	順調	ほぼ順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
⑥ スマートインターチェンジの早期供用と周辺地域の振興策に取り組みます	67	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
⑦ 八束穂の事業用地利用計画の道筋を示します	69	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)
⑧ 再生可能エネルギーの普及を推進し、エネルギーの地産地消を進めます	71	順調	順調	順調	ほぼ順調	ほぼ順調	ほぼ順調	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)

	4年度		5年度		6年度		総括	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期		
順調	6	9	9	16	14	16	完了 (目標達成済み)	10
ほぼ順調	23	20	22	14	15	16	令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)	12
やや遅延	5	5	3	5	6	2	令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)	12
遅延	2	2	2	0	1	2	完了する見込みが立っていない (達成する見込みがないが、引き続き努力する)	2
達成困難	0	0	0	0	0	0		
業務見直し	0	0	0	1	0	0		

市長マニフェスト 取組状況報告書

目標	1	将来に責任を持つ行財政改革 【地域住民とのつながりを大切にする職員集団による行財政改革】			
提案	1	市長給与 20%削減します			
具体的な政策内容		市長の行財政改革への意思を明確にするため、任期 4 年間 20%削減を約束します。			
担当課		秘書人事課	SDG s		
評価指標（KPI）		市長給与及び期末手当の 20%削減			
当初現状値		月額 925,000円			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		20%削減	20%削減	20%削減	20%削減
実績値		20%削減	20%削減	20%削減	—
実施内容	新城市長の給与の特例に関する条例の改正	計画			
		実績			
	市長給与及び期末手当の 20%削減の継続実施	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
実施内容に対応する具体的な内容 ・ 条例改正を行い、令和 4 年 1 月から市長給与の20%削減の実施及び継続実施している。 ・ 令和 4 年度において、市長給与及び期末手当の20%削減に取り組む。 ・ 市長自らが財源を生み出すことにより、市民がふるさと新城で暮らす誇りと安心を実感できる事業に支出する。					

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	順調	【給料月額】 $925,000円 \times 20\% \times 6月 = 1,110,000円$① 【6月期末手当】 $(925,000円 + 416,250円) \times 1.625 \times 20\% = 435,906円$② ①+②=1,545,906円を減額
	下半期	順調	【給料月額】 $925,000円 \times 20\% \times 6月 = 1,110,000円$① 【12月期末手当】 $(925,000円 + 416,250円) \times 1.675 \times 20\% = 449,318円$② ①+②=1,559,318円を減額
令和5年度	上半期	順調	【給料月額】 $925,000円 \times 20\% \times 6月 = 1,110,000円$① 【6月期末手当】 $(925,000円 + 416,250円) \times 1.65 \times 20\% = 442,612円$② ①+②=1,552,612円を減額
	下半期	順調	【給料月額】 $925,000円 \times 20\% \times 6月 = 1,110,000円$① 【12月期末手当】 $(925,000円 + 416,250円) \times 1.75 \times 20\% = 469,437円$② ①+②=1,579,437円を減額
令和6年度	上半期	順調	【給料月額】 $925,000円 \times 20\% \times 6月 = 1,110,000円$① 【6月期末手当】 $(925,000円 + 416,250円) \times 1.70 \times 20\% = 456,025円$② ①+②=1,566,025円を減額
	下半期	順調	【給料月額】 $925,000円 \times 20\% \times 6月 = 1,110,000円$① 【12月期末手当】 $(925,000円 + 416,250円) \times 1.75 \times 20\% = 469,437円$② ①+②=1,579,437円を減額
総括		完了 (目標達成済み)	新城市長の給与の特例に関する条例に基づき、給料及び期末手当の減額を達成できる見込みである。

市長マニフェスト 取組状況報告書

目標	1	将来に責任を持つ行財政改革 【地域住民とのつながりを大切にする職員集団による行財政改革】			
提案	2	地域に出向き、市民の声を聴きます			
具体的な政策内容		市長自らが地域に出向き、市民の不安や行政に求めていることを直接聞く機会をつくり ます。			
担当課		秘書人事課	SDG s		
評価指標（KPI）		ふれあいトークの実施回数			
当初現状値		1回			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		10回	10回	11回	12回
実績値		8回	9回	15回	—
実施内容	市民の声を聴く日の制度 検討	計画			
		実績			
	ふれあいトーク実施	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
実施内容に 対応する具 体的な内容	市長が地域へ出向いたり、本庁および各総合支所で、市民の皆さんと直接の対話を通じ課題を共有し市民の 声を収集したり、市民の市政参画の機会とする対話活動。 開催時期：議会定例会開催月と年末年始を除き、年間を通じ開催。 実施方法：随時開催および定例開催。 随時開催 ①団体からの申込に併せ市長が訪問（応募型） ②市から地域活動団体へ市長訪問の依頼（呼び掛け型） 定例開催 あらかじめ決められた日時・会場へ市民にお越しいただく。 （R6：市役所および各総合支所） 開催時間：午前9時30分から午後8時の間の90分程度 対話活動を通じ地域の課題をもとに全庁、自治振興事務所と情報を共有し、課題解決に向けた活動を行って いく。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和４年度	上半期	順調	令和４年９月末時点で、市内７地区でふれあいトークを実施。市長と会場にお越しの市民が直接対話を行い、市政に対する率直な意見、地域課題をお聴きした。収集した意見は、全庁、自治振興事務所と情報共有を図っている。
	下半期	ほぼ順調	市内、全８地区でふれあいトークを実施。市長と会場に見えた市民が直接対話を行い、市政に対する率直な意見、地域課題を収集。収集した内容は、全庁で課題解決に向け共有を図るとともに、地域自治区が建議をする際の参考とした。
令和５年度	上半期	ほぼ順調	令和５年９月末現在、市内４団体とふれあいトークを実施。読み聞かせグループや子育て世代の市民の方、新城にお住まいの外国人在住者の方、設楽原鉄砲隊と実施。日頃感じている市政に対するご意見や提案をいただいた。収集した意見は関係課につなげると共に全庁で共有をしている。
	下半期	ほぼ順調	市内９団体（はぐるまの会（福祉ボランティア）他）とふれあいトークを実施。それぞれの地域や団体において、市民の皆さんが日頃感じていることや行政への提案、御意見を直接伺うことで地域課題を収集・共有した。また、市の現状や市長の考えを伝えることで対話団体とのお互いの理解を深める事につなげている。意見交換した内容については、関係課につなげるとともに庁内で共有をしている。
令和６年度	上半期	順調	令和６年９月現在、市内５団体とふれあいトークを実施。今年度より新たに定例開催として決まった日時に市長が本庁及び各総合支所において市民の方と対話するふれあいトークを実施。市政に対する率直な意見や地域課題を収集。収集した内容は全庁で共有するほか、ＨＰに主な対話項目などを掲載している。定例開催実績３回。
	下半期	順調	市内９団体及び本庁、各総合支所で６回の合計１５回ふれあいトークを実施。市民視点での行政への提案・意見を市長自らが直接お聞きすることで地域課題の収集と共有を図った。定例開催においては、対話時間は２０分と短い、お一人での対話も可能としており身近な対話の場となった。
総括		令和７年度中に完了見込み （令和７年度中に目標達成見込み）	回数を重ねることで、参加申請も増加しておりふれあいトークの認知度が少しずつアップしている。市民の方から直接ご意見をお聞きすることで地域課題の収集や課題の共有を図った。いただいた意見を反映して改善がみられたケース、予算を伴う意見もあった。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	1	将来に責任を持つ行財政改革 【地域住民とのつながりを大切にする職員集団による行財政改革】			
提案	3	書類手続きで心配無用の窓口対応を行います			
具体的な政策内容		市役所での書類手続きについて、職員が懇切丁寧に対応する窓口対応を実施します。			
担当課		行政課・秘書人事課・情報政策課	SDG s		
評価指標（KPI）		①『さわやかマナーしんしろ』等のマニュアルの内容の充実と職員への周知 ②研修受講率 ③接遇研修講師養成講座に職員を派遣し、受講後に職員研修講師として登壇する。			
当初現状値		随時実施している。			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	①	検討、実施	検討、実施	検討、実施	検討、実施
	②		90%以上	95%以上	95%以上
	③		1回	1回	1回
	④				
実績値	①	検討、実施	—	—	—
	②		92.6%	95.0%	
	③	1回	1回	1回	
	④				
実施内容	①業務マニュアルの内容充実と職員への周知	計画			
		実績			
	②接遇研修の実施	計画	●	● ●	●
		実績		● ●	●
	③接遇研修講師養成講座への派遣	計画		●	●
		実績	●	●	●
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
実施内容に対応する具体的な内容	・接遇研修の開催 基礎研修の一つとして、接遇研修を年1回開催する。また、接遇研修の実施に際しては民間企業から直接講師を招聘又は民間企業での実務経験を有する講師を招聘し、民間企業における最新の取り組みやノウハウを研修内容に盛り込み、民間企業と同水準の接遇能力を持つ職員の養成に取り組む。 また、接遇講師を養成する研修に毎年1名派遣し、より高度な接遇技術を身に付け、職員研修の講師として登壇できる職員を育成していく。 ・全職員が目に見える窓口用チェックリストやマニュアル等を整備し、業務に活用してもらうことで丁寧な接客を目指す。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	やや遅延	実施時期を9月から2月頃に変更。(秘書人事課) 職員全員が市の業務を案内できるように、業務マニュアル(職員コンシェルジュ化マニュアル)を配布。(行政課)
	下半期	順調	新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、対面研修実施時期の調整に時間を要したため、研修の実施時期を令和5年6月と9月に変更した。(秘書人事課) 窓口業務チェックリストや業務マニュアルを次年度に向けて見直し、内容の充実を図った。(行政課)
令和5年度	上半期	ほぼ順調	令和5年6月と9月に「民間の力から学ぶ研修」として愛知銀行から講師を招き、主事級職員を対象に接遇研修を実施した。(秘書人事課) 全職員が基本的な来客対応ができるようにするため、窓口業務チェックリスト及び業務マニュアル(職員コンシェルジュ化マニュアル)の内容を見直し、配付した。(行政課)
	下半期	順調	令和6年1月に職員1名を接遇研修指導者養成研修に派遣し、接遇講師の養成を実施した。また、令和6年3月実施の新規採用職員説明会に接遇講師として登壇した。(秘書人事課) 転入転出に係る窓口業務チェックリスト、各課等業務案内バイブル及び業務手順書の内容更新と、これらの業務への活用を周知した。(行政課)。
令和6年度	上半期	順調	全職員が基本的な来客対応ができるようにするため、窓口業務チェックリスト及び業務マニュアル(職員コンシェルジュ化マニュアル)の内容を見直し、配付した。(行政課)
	下半期	順調	令和7年1月に職員1名を接遇研修指導者養成研修に派遣し、接遇講師の養成を実施した。また、令和7年3月実施の新規採用職員説明会に接遇講師として登壇し研修を行った。(秘書人事課) 窓口手続の業務改革に関する庁内横断組織を設置し、窓口業務チェックリストの全面見直し、窓口体験調査による現状把握、改善のための今後の取組を定めた。また、窓口担当職員へ窓口改革研修を実施した。(情報政策課) 各課等業務案内バイブル及び業務手順書の内容更新と、これらの業務への活用を周知した。(行政課)
総括		完了 (目標達成済み)	外部講師による職員向けの接遇研修の開催や特定の職員による接遇指導者養成研修の受講の機会を通じて、広く職員に対して接遇に関する意識高揚や知識・技能の向上を図ることができた。今後も継続し、接遇技能を身に付け好感の持たれる窓口業務を行う職員を育成していく。 特に来客の多い本庁舎1階の市民課や健康福祉部各課の窓口業務については、窓口手続の業務改革に向けた取組に着手した。引き続き関係部署間で協議を継続し、DXの導入可能性の検討も含めて、簡便な書類手続による住民サービス向上や職員の業務の効率化を図りたい。また、他部署の窓口でもこれを例に改善や見直しの可能性を調査したい。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	1	将来に責任を持つ行財政改革 【地域住民とのつながりを大切にする職員集団による行財政改革】				
提案	4	職員からの業務改善提案を募集します				
具体的な 政策内容	業務の効率化や、市民福祉の向上につながる施策の提案を募集します。誰もが積極的に提案できる仕組みを作ります。					
担当課	行政課	SDG s				
評価指標（KPI）	業務改善につながる職員提案件数					
当初現状値	4件（令和3年度K A E L運動の提案件数）					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		—	8件	8件	8件	
実績値		—	8件	9件	—	
実施内容	現行の業務改善運動の見直し	計画				
		実績				
	業務改善運動提案募集	計画				
		実績				
		計画				
		実績				
		計画				
		実績				
		計画				
		実績				
実施内容に 対応する具 体的な内容	◎業務改善運動の見直しについて ○現行制度（K A E L運動）の主な課題： ・改善・提案件数の減少。 ・提案者及び提案を受ける課が、特定の職員及び特定の課への偏り。 ・提案を受ける課にとって業務が増えることとなり結果的に負担に繋がることが多い。 ・審査が実質年1回のため、結果判定までのタイムラグが生じる。 ○見直しの方向性： ・業務効率化、市民福祉の向上につながる提案を積極的にしやすくする制度とする。 ・提案方法、審査方法、事業実施後の評価方法の見直し。 ・職員への周知の徹底。 ○その他（他の業務改善の取組状況の共有） ・本制度に基づいた提案でなくても改善の取組は行われていることから、その取組を行う部署や職員と連携して全庁的に共有し、同様の取組の普及拡大を図る。					

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	やや遅延	現行制度（K A E L運動）の改善点について、課内において検討を進めている。
	下半期	順調	全庁的業務改善・提案運動「K A E L運動」の内容を見直し、実施要領を改正した。あわせて、改正内容について職員へ周知した。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	庁内会議やメールにより全職員へ募集の周知を行った。また、7月を強化月間と定め、積極的な提案を促した。 ※10月末現在の提案件数：5件
	下半期	順調	日常業務をこなす中で職員が気づきや改善を意識するきっかけづくりとして継続的な周知や啓発は一助になると考え、11月と12月（12月は強化月間）に再度の募集案内を行い、3月に提案審査の結果を全職員に周知した。 ※令和5年度の提案件数：全8件
令和6年度	上半期	順調	庁内会議やメールにより全職員へ募集の周知を行った。また、5月と8月には中間結果の公表に合わせて積極的な提案を促した。 ※10月末現在の提案件数：7件
	下半期	順調	日常業務をこなす中で職員が気づきや改善を意識するきっかけづくりとして継続的な周知や啓発は一助になると考え、12月（強化月間）に再度の募集案内を行い、3月に提案審査の結果を全職員に周知した。 ※令和6年度の提案件数：全9件
総括		完了 (目標達成済み)	各年度において職員からの提案件数は目標値に達したが、さらに運用を工夫することでより活発な提案がされ则认为る。 日常業務で市民サービスの向上や事務の効率化を意識して仕事に取り組む職員は多くいると認識するところであり、その取組がうまく庁内で共有できるよう制度の趣旨の周知を徹底し、必要に応じて提案しやすいよう手続の内容を見直したい。また、審査に当たっては、提案された取組のその後の普及状況や効果を踏まえて行う方法等も検討したい。 また、本制度に基づく提案以外の取組事例として、R P Aを導入した業務改善（業務の自動化）が行われた。令和4年度から令和6年度までの間に14課34業務のシナリオを作成し、このうち9課22業務が実践され各業務時間の短縮・効率化につながった。この取組の拡大による業務改善の効果は大きいことから、本制度と連動した運用方法を検討したい。

市長マニフェスト 取組状況報告書

目標	1	将来に責任を持つ行財政改革 【地域住民とのつながりを大切にする職員集団による行財政改革】				
提案	5	地域や住民とのつながりを大切にする職員を育成します				
具体的な政策内容		地域自治区制度導入後、10年が経過しました。今一度原点に立ち返り、地域や住民とのつながりを大切にするよう職員の意識の醸成に努めます。				
担当課		秘書人事課・市民自治推進課	SDG s			
評価指標（KPI）		①地域活動支援員登録数 ②研修実施回数				
当初現状値		①113人 ②0回				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		①	126人	140人	168人	196人
		②	計画	1回	1回	1回
実績値		①	111人	107人		—
		②	1回	0回	1回	—
実施内容	人材育成計画の見直し	計画				
		実績				
	地域活動支援員制度の見直し	計画				
		実績				
	計画に基づく職員の育成	計画				
		実績				
	研修の開催	計画				
		実績				
		計画				
		実績				
		計画				
		実績				
実施内容に対応する具体的な内容		○人材育成計画の見直し、地域活動支援員制度の見直し ・秘書人事課と市民自治推進課により人材育成計画と地域活動支援員制度の見直しを行う。 ・市役所職員の存在意義と地域の要望、個々職員の働きがいを重ね合わせ課題を把握し、「地域や住民とのつながりを大切にする」を根拠とした人材育成計画・地域支援員制度をつくる。				
		○計画に基づく職員の育成 ・現在の地域活動支援員登録者数113人 消防、保育士等を除く職員400人のうち係長以下280人の70%の登録を目指す。 ・地域や住民とのつながりを大切にする人材育成を行い、ひいては職員誰もが地域自治区担当者として地域に根付いた活動を行い、仕事に対する価値観、地域との関わりの必要性の認識を高める。				

実施年度		実績・実施した取組内容	
令和4年度	上半期	遅延	人材育成基本方針の見直しに向けて、令和3年度に検討した地域活動支援員の見直しと整合を図る。また、基本方針に地域との繋がりを大切にする意識づくり、働き方改革、DX推進などを盛り込んだものとするため、現基本方針の改正部分の洗出しを下半期に行っていく。
	下半期	遅延	地域活動支援員制度の見直しを行うため、秘書人事課・市民自治推進課と合同で検討会議を開催した。第1回(R5.1.30)、第2回(R5.2.27)、第3回(R5.3.20)。人材育成基本方針の見直しについては、庁内各課から検討メンバーを選定し検討会議を開催した。第1回(R5.2.17)、第2回(R5.3.17)。
令和5年度	上半期	やや遅延	前年度に引き続き、秘書人事課・市民自治推進課と合同で地域活動支援制度見直しについての検討会議を開催した(R5.6.16)。人材育成基本方針の見直しについては、方針案の作成に時間を要しており事務が遅延している。
	下半期	やや遅延	前回の検討会の意見を基に、支援員設置要綱の改正案を提案し、令和6年度施行に向け秘書人事課と改正点について協議を行った。(R6.2.8) 人材育成基本方針の見直しについては、令和5年12月22日に人材育成基本方針策定指針が改正され、当該指針を踏まえた改正が必要となったことから、方針案の作成事務が遅延している。
令和6年度	上半期	やや遅延	地域活動支援員制度については、見直しを完了した。今後は年内に職員への研修を実施し、改めて支援員の募集を行う予定である。 人材育成基本方針については、着手できていないが年度内に改定ができるよう事務をすすめていく。
	下半期	やや遅延	見直しが完了した地域活動支援員制度に基づき、入庁3年目以内の職員を対象に職員研修(11月29日)を実施した。あわせて支援員の募集した結果、地域活動支援員登録者は前年度から15人増の122人となった。 人材育成基本方針については、市町村アカデミー講師の助言を参考に見直しに取り掛かったが、国が示した新たな策定指針以外にも人事評価制度や給与制度全般にわたる制度改正が必要となることから、事務が大幅に遅延している。
総括		令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)	地域活動支援員制度の見直しを完了した。今後は制度の定着と支援員の増員に取り組む。 人材育成基本方針については、関連する制度の再構築が多岐に及ぶため、完了まで時間を要する見込みとなった。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	1	将来に責任を持つ行財政改革 【地域住民とのつながりを大切にする職員集団による行財政改革】			
提案	6	歳出の抑制と市債の削減に取り組み、基金を積み増します			
具体的な政策内容		事業の見直しのもとに、歳出の抑制を図ります。財政調整基金（現在18億円）を積み増し、25億円を目標額とします。			
担当課		財政課	SDG s		
評価指標（KPI）		財政調整基金の現在高			
当初現状値		24.2億円【令和3年度末】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		24.6億円	25.2億円	25.2億円	25.2億円
実績値		27.5億円	21.6億円	16.5億円	—
実施内容	財政調整基金への積立	計画			
		実績			
	中期財政計画の策定	計画	● 12月		
		実績	● 3月		
	中期財政計画の見直し	計画	● 9月		● 4月～5月 (財政推計)
		実績	● 10月		
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
	計画				
	実績				
実施内容に対応する具体的な内容		・実質収支額のうち6億円を超える部分を翌年度に積み立てを実施する。 ・第2次新城市総合計画中期計画（R5～8）に合わせ中期財政計画をR4に策定し、各事業への適正な予算計上に努め、以後、毎年度見直しを実施する。 また、令和4年度で計画期間が満了となる新城市財政健全化推進プランの取り組みの一部を中期財政計画に位置付け、引き続き歳入確保、歳出削減の取り組みを進める。 ・地方債の発行と返済のバランスをとるため、交付税措置以外の部分におけるプライマリーバランスの黒字確保（臨時財政対策債・合併特例債以外に適用）に努める。			

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和４年度	上半期	ほぼ順調	９月補正にて財政運営ガイドラインの積立基準に基づき財政調整基金への積立金321,723千円を計上し、同額を基金に積み立てた。基金残高27.4億円。中期財政計画策定に向け令和５年度から８年度の事務事業に沿った歳入歳出見込額をとりまとめた。
	下半期	ほぼ順調	３月に中期財政計画を策定し、令和５年度から８年度までの財政推計を公表した。令和５年度予算編成でプライマリーバランスの黒字を確保。令和４年度末の財政調整基金残高2,751,530千円（決算書数値）。
令和５年度	上半期	遅延	令和４年度末には、積立額を目標額の25億円まで積み立てることができたが、令和５年度当初予算では歳入歳出の乖離を負担するために４億円強の取崩を予算化し、また繰越金はあるものの、令和５年６月の豪雨災害による災害復旧に係る補正予算等で予算ベース４億円強の取崩を予算化、現在予算ベースで残高が1,789百万円の見込で、積み立てることが困難な状況である。
	下半期	やや遅延	上半期報告同様、６月豪雨の影響により予算ベースで最大８億５千９百万円余の繰入を予算化し、災害等の対応のため取崩を見込んだが、最終予算現額では他の歳入の大幅な増収が見込め、３億２千万円弱の取崩を取り止めることができた。結果、年度末現在高見込は21億６千万円余を予定しているが、昨年度末残高を比較し、６億円ほどの減少となる見込みである。
令和６年度	上半期	遅延	令和５年度末の積立残高は21億６千円の決算額となったものの、当初予算では歳入歳出の乖離を補填するために８億円もの取崩を予定している。また、昨年度に引き続き、前年度の歳入歳出の実質収支は10億円を越え12億９千２百万円で決算を迎えてはいるが、今後の補正予算を鑑み、現段階では積立を行うことでの目標額に達していない。今後想定される補正予算の動向や、次年度予算編成を踏まえた財政見通しの再検討により、可能な限り積立を行える財政運営に心がける。
	下半期	遅延	令和６年度決算にむけた財源補填のため、年度末に財政調整基金から５億５千万円の取り崩しを行った。これにより令和６年度末の基金残高見込み額は16億５千万円となり、目標額からはかけ離れた実績金額となった。
総括		完了する見込みが立っていない (達成する見込みがないが、引き続き努力する)	令和５年６月の豪雨災害復旧の財源や財源補填のために財政調整基金を取り崩してきた結果、年々基金の保有額は減少している。決算余剰金を基金へ積み立てることができないほどの厳しい財政状況となっているため、目標値である25.2億円の達成は困難。突発的な災害や経済情勢の悪化など急激な環境変化に柔軟に対応するため、財政調整基金の一定額の確保は必須であり、今後、計画的に基金へ積み立てていく必要がある。このため、地方財政法に基づき、決算余剰金のうち２分の１を積み立てることを念頭に財政運営を進めていく。 今後、基金の取り崩しの抑制を図るため、当初予算編成において長年採用してきた一般財源枠配当方式の見直しを含めた検討を行い、歳出の抑制に努める。 また、令和６年度末の地方債残高（特別会計及び企業会計を含む）は約394億円の見込みであり、令和４年度残高訳407億円と比較して3.2%の減少となっている。今後も償還以上に起債しない（返済以上に借りない）方針を継続するとともに、起債の際は国から地方交付税として補填のある地方債を活用することで、財政運営の安定化を図っていく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	1	将来に責任を持つ行財政改革 【地域住民とのつながりを大切にする職員集団による行財政改革】				
提案	7	デジタル化を推進します				
具体的な 政策内容	行政のＩＣＴ化とネットワーク化の推進により、福祉・医療・防災など様々な分野における市民生活利便性向上のためのサービスにつなげます。					
担当課	情報政策課	SDG s				
評価指標（KPI）	①共有データ数 ②オンライン申請手続きの提供数（累計） ③調査事例数					
当初現状値	①庁内共有開始 ②オンライン化未実施 ③事例調査未実施					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値	①	17業務	17業務	17業務	17業務	
	②	24手続き	29手続き	34手続き	39手続き	
	③	9事例	9事例	9事例	9事例	
実績値	①	18業務	19業務	19業務	—	
	②	0 手続き	30手続き	37手続き	—	
	③	12事例	5事例	2事例	—	
実施内容	①統合型地図情報システムの稼働	計画	● 4月14日稼働		改修、データ更新	
		実績				
	②オンライン申請手続きの普及	計画	検討、導入、対象拡大			
		実績				
	③幅広い分野におけるＤ×推進に関する先進事例調査	計画	調査研究、導入可否検討			
		実績				
		計画				
		実績				
		計画				
		実績				
		計画				
		実績				
実施内容に 対応する具 体的な内容	①公共施設、都市計画、防災情報の一体的な情報として統合型地図情報システムを稼働する。令和4年度中の庁外利用を検討する。 ②行政手続のオンライン化を進める。 ③市民生活、産業振興、教育分野等におけるＩＣＴ技術を活用したスマートシティの取り組みに関する先進事例を調査研究し、メリットやデメリット、コスト等多角的な視点から本市における導入可能性を検討する。					

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和４年度	上半期	ほぼ順調	①庁内への公開を終え、業務への利用を開始している。本年中の庁外公開を行う。 ②子育て、介護関係24手続きについて、令和４年度中にオンライン申請受付システムを導入するべく準備を進めている。 ③新城市DX推進支援業務委託により、特に市民生活、産業振興、教育分野における先進事例について調査するべく準備を進めている。
	下半期	やや遅延	①庁外への公開準備をほぼ終え、早急に公開できるよう手続きを進めている。 ②子育て、介護関係24手続きについて、令和４年度にオンライン申請受付システムを導入した。今後、各業務の受付に関する事務手順等を整理した上で、早急に受付を開始する。 ③新城市DX推進支援業務委託により、市民生活、産業振興、教育分野におけるDXの取組みの先進事例の調査を行った。本調査結果をもとに、本市における導入可能性等を検討していく。
令和５年度	上半期	ほぼ順調	①一部データについて、R5.5より庁外への公開を開始した。 ②子育て、介護関係24手続きのうち21手続き、罹災証明発行申請手続きについて、R5.8よりオンライン申請受付を開始した。さらに、火災予防条例関係手続きについて令和５年度中のオンライン化を予定している。 ③令和４年度に実施した新城市DX推進支援業務委託により調査を行った先進事例について、引き続き本市における導入可能性を含め検討していく。
	下半期	順調	①立地適正化計画に関するデータを新規追加した。また、公開中のデータについてはR6.3に最新データに更新した。 ②子育て・介護関係21手続き、被災者支援関係1手続き、転入・転出関係2手続き、消防法令関係1手続き、その他5手続きの合計30手続きについてオンライン化している。 ③保育ICTシステム、公共施設予約システム、フロントヤード改革、生成AI活用、EBPM関連の先行事例について調査を行った。
令和６年度	上半期	順調	①公開中のデータについてR7.2に最新データに更新予定。 ②子育て・介護関係21手続き、被災者支援関係1手続き、転入・転出関係2手続き、消防法令関係1手続き、その他5手続きの合計30手続きについてオンライン化している。また、行政区長が市へ行っている様々な手続きのうち22業務についてオンライン化の導入準備をしている。 ③フロントヤード改革、生成AI活用の先行事例について調査を行った。
	下半期	順調	①公開中のデータについてR7.2に最新データに更新。 ②子育て・介護関係21手続き、被災者支援関係1手続き、転入・転出関係2手続き、消防法令関係1手続き、その他6手続きの合計31手続きについてオンライン化している。また、行政区長が市へ行っている様々な手続きのうち18業務についてオンライン化の導入準備が完了し、6業務の受付を開始した。 ③フロントヤード改革、生成AI活用の先行事例について調査を行った。
総括		令和７年度中に完了見込み (令和７年度中に目標達成見込み)	・ 手続のオンライン化に関しては、国が示す優先的に進める手続きに加え、市役所での手続きが多い行政区長が行う手続きについてもオンライン化を進めた。その他、各種講座やイベント等の申込みをオンラインフォームでもできるよう順次手続きを拡充していった。 ・ 母子健康手帳アプリやこども園での保育支援アプリなどを導入し、子育て世代向けのデジタル化を進めた。 ・ 市内の公共交通において、Ｓバス２路線や高速乗合バス山の湊号等を含む豊鉄バスの全路線と、ＪＲ飯田線の野田城駅から本長篠駅まで交通系ＩＣカードを導入。また、Ｓバス２路線の予約制デマンド運行への移行に伴い、利用者がインターネットから予約できるシステムを導入し、利便性が向上した。 ・ 市役所の保有するデータを地理情報システムで公開することで地図上で視覚的に情報を確認できるようになった。 ・ 窓口業務改革に関する庁内横断組織を設置し、窓口改革に着手した。今後は書かない窓口等のシステム導入を検討していく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	2	安心して暮らし続けられるまち 【日々の生活の安心と、将来不安を取り除くことを最優先】				
提案	1	後期高齢者のSバス利用を無償化します				
具体的な政策内容		運転免許証を返納された75歳以上の方のSバス利用の無償化から検討を始めます。				
担当課		公共交通対策課・高齢者支援課	SDG s			
評価指標（KPI）		対象年齢、移動手段の種類等の無償化の条件を検討し、無償化の内容を決定				
当初現状値		Sバス1乗車200円（新城、鳳来、作手をまたがる区間は400円）、豊鉄バス距離制運賃 高齢者タクシー助成1乗車700円（80歳以上で免許または車のない方に24枚配布）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		調査実施	検討	検討・準備	実施	
実績値		調査実施	検討	検討	—	
実施内容	各地域での路線再編及び移動手段確保	計画				
		実績				
	免許返納者及び予定者の移動ニーズ調査・分析	計画				
		実績				
	高齢者タクシー助成利用状況調査・分析	計画				
		実績				
	無償化内容の検討 公共交通会議での協議	計画				
		実績				
	R7予算化及び条例等改正 市民周知	計画				
		実績				
実施	計画					
	実績					
実施内容に対応する具体的な内容	①高齢者の移動手段の実態把握 ・免許返納者全員の移動手段確保の状況調査及び免許返納受付時における移動ニーズ調査・分析（公共交通対策室） ・令和3年度高齢者タクシー助成制度の利用状況把握・分析（高齢者支援課）					
	②新城市地域公共交通計画に基づく各地域の路線再編及び移動手段の確保 ・地域主体の検討組織と一緒にSバスの再編やその他の移動手段確保について協議及び実施					
	③無償化内容の検討 ・①及び②を踏まえた諸課題の整理 ・対象年齢、無償化する内容（Sバス、タクシー等）の検討、試算 ・高齢者タクシー助成制度の見直し及び運転免許返納時の交付内容の検討 ・新城市地域公共交通会議における協議					
	④準備及び実施 ・予算化及び必要に応じて条例、要綱の改正、道路運送法等に基づく諸手続き、市民周知（説明会の実施） → 整い次第実施					

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	地域主体の検討組織と一緒にSバスの再編やその他の移動手段確保について協議を行っている。 高齢者タクシー助成制度利用者の実態把握を行っている。
	下半期	ほぼ順調	地域主体の検討組織と一緒にSバスの再編やその他の移動手段確保について協議を行っている。千郷地区については令和5年度に運行形態を変更し、空白地域の解消を図る。 高齢者タクシー助成制度利用者の実態把握を行っている。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	地域主体の検討組織と一緒にSバスの再編やその他の移動手段確保について協議を行っている。 タクシークーポン付きSバス1日乗車券の導入検討。(10/1実証実験開始)
	下半期	ほぼ順調	地域主体の検討組織と一緒にSバスの再編やその他の移動手段確保について協議を行っている。 タクシークーポン付きSバス1日乗車券の実証実験を行った。(10/1～3/31) 地域のSバス見直し状況、乗車券実証実験等を見据え、無償化の実現性等について検討を行っている。
令和6年度	上半期	ほぼ順調	地域主体の検討組織と一緒にSバスの再編やその他の移動手段確保について協議を行っている。 地域のSバス見直し状況、乗車券実証実験等を見据え、無償化の実現性等について検討を行っている。 タクシークーポン付きSバス・田口新城線1日乗車券の導入。(10/1予定)
	下半期	遅延	地域主体の検討組織と一緒にSバスの再編やその他の移動手段確保について協議を行っている。 タクシークーポン付きSバス1日乗車券を導入した。(10/1～) 地域のSバス見直し状況、乗車券実証実験等を見据え、無償化の実現性等について検討を行ったが、当初予算計上までには至らなかった。
総括		完了する見込みが立っていない (達成する見込みがないが、引き続き努力する)	Sバスの無償化の実現に向けては、前提としてすべての市民がSバスを利用しやすい環境になっていることが必要である。現在、千郷、八名、鳳来南部、鳳来北西部、作手地区では見直しが完了しているが、その他の地域では検討中の地区が2地区となっている。今後は、市内全地区を対象にタクシー助成制度の改善することにより、Sバスを利用しやすい環境を整えることができれば、早期の実現につながるものと考えられる。しかしながら、コミュニティバスを無償化した他自治体のその後の状況では、運転手不足に伴い供給が追いつかず利便性が低下したり、自治体負担の増加によりやむなく廃止したりと無償化の継続性について慎重に検討する必要がある。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	2	安心して暮らし続けられるまち 【日々の生活の安心と、将来不安を取り除くことを最優先】			
提案	2	健康体操など健康づくり活動を支援します			
具体的な 政策内容		健康づくり活動等に取り組む団体や市民をサポートします。			
担当課		健康課	SDG s		
評価指標（KPI）		①健康マイレージ事業チャレンジ達成者まいかカード発行数 ②健康づくりリーダー登録数 ③食生活改善推進員登録数 ④健康講座参加者数			
当初現状値		①健康マイレージ事業チャレンジ達成者まいかカード発行数 33件 ②健康づくりリーダー登録数 29人 ③食生活改善推進員登録数 31人 ④健康講座参加者 151人			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	①	50件	65件	80件	100件
	②	30人	31人	32人	33人
	③	37人	37人	37人	40人
	④	200人	200人	300人	400人
実績値	①	25件	40件	60件	—
	②	24人	29人	29人	—
	③	28人	27人	26人	—
	④	257人	500人	576人	—
実施内容	①健康マイレージ事業に参加し自主的に健康づくりに取り組む	計画			
		実績			
	①スマートフォンアプリ「あいち健康プラス」の導入検討	計画			
		実績			
	【導入決定時】①スマートフォンアプリ「あいち健康プラス」実施	計画			
		実績			
	②健康づくりリーダーの活動支援	計画			
		実績			
	③食生活改善推進員の活動支援	計画			
		実績			
	④健康講座等の開催	計画			
		実績			
⑤市内運動教室の情報提供	計画				
	実績				
実施内容に対応する具体的な内容		【健康づくり活動に取り組む市民をサポート】 ・健康マイレージ達成者向け特典サービスを充実 ・スマートフォン向けアプリ「あいち健康プラス」を導入している他市へ状況把握後、導入を検討 ・新型コロナの感染状況を踏まえながら健康教育、健康相談、健康に関する教室等を実施 ・市内で実施されている運動教室をまとめたちらしの作成と情報を提供 【健康づくり活動等に取り組む団体をサポート】 ・健康づくりに理解と関心のある者に愛知県健康づくりリーダー養成講座の受講を勧奨 ・愛知県健康づくりリーダーへ教室等の講師を依頼 ・新城市健康づくり食生活改善推進員の育成講座の開催 ・新城市健康づくり食生活改善推進員の養成講座を3年毎に開催 ※令和4年度、令和7年度予定			

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	・健康マイレージ対象年齢を拡大し周知（18歳以上から小学生以上へ） ・愛知県健康づくりリーダーの運動教室2回、新城市健康づくり食生活改善推進員を3人養成 ・健康教育4回52人、講座（腎臓病予防）2回11人
	下半期	ほぼ順調	・健康アプリ利用者把握 ・愛知県健康づくりリーダーの運動教室1回、新城市健康づくり食生活改善推進員新規登録者2人 ・健康教育8回125人、生活習慣病予防7回69人
令和5年度	上半期	ほぼ順調	・健康に関するアプリ利用把握（舟着健康づくりアンケートより）利用率 15.1% ・健康マイレージ周知（HP、広報4月号、各種講座参加者、訪問等）発行数 3件 ・健康づくりリーダー登録数 29人 ・新城市健康づくり食生活改善推進員登録数27人、総会1回、定例会4回開催 ・健康教育5回104人、講座（姿勢チェック・運動他）6回39人
	下半期	ほぼ順調	・健康マイレージ事業まいかカード発行数 37件 ・愛知県健康づくりリーダーの運動教室3回、新城市健康づくり食生活改善推進員定例会7回開催 ・健康教育8回183人、講座（姿勢チェック・運動他）6回174人
令和6年度	上半期	ほぼ順調	・健康に関するアプリ利用把握（健康に関する意識調査2024）利用率 39.6% ・健康マイレージ周知（HP、広報4月号、各種講座参加者、訪問等）発行数 8件 ・健康づくりリーダー登録数 29人 ・新城市健康づくり食生活改善推進員登録数26人、総会1回、定例会4回開催 ・健康教育5回102人、講座（運動関係）13回203人
	下半期	ほぼ順調	・健康マイレージ事業まいかカード発行数 52件 ・愛知県健康づくりリーダーの運動教室4回、新城市健康づくり食生活改善推進員定例会6回開催 ・健康教育10回170人、講座（健康チェック・腎臓病予防）4回101人
総括		令和7年度中に完了見込み （令和7年度中に目標達成見込み）	・健康づくり活動等に取り組む団体や市民のサポートを継続でき健康講座参加者は、目標値を上回って実施できている。 ・市民の健康づくりの向上をめざし、スマートフォン向けアプリ「あいち健康プラス」を令和7年6月より導入し、アプリの利用率を高める。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	2	安心して暮らし続けられるまち 【日々の生活の安心と、将来不安を取り除くことを最優先】			
提案	3	市民病院の診療体制の維持と充実をはかります			
具体的な政策内容		県に対して、医師派遣と北部医療圏における市民病院の医療体制の堅持を強く働きかけます。			
担当課		地域医療支援室・総務企画課	SDG s		
評価指標（KPI）		招聘した医師の人数			
当初現状値		10人			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		8人	8人	8人	8人
実績値		8人	9人	8人	—
実施内容	県及び関連大学への医師派遣要請	計画			
		実績			
	医師の招聘（県派遣）	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
実施内容に対応する具体的な内容	【医師の招聘】 ・愛知県へ文書による依頼、市幹部等が県庁へ出向いての要望、県担当部局との意見交換の場を設け、引き続き自治医大卒業医師等の招聘を依頼する。 【医療体制の維持】 ・北部医療圏の医療体制維持のため、常勤医のいない診療科への医師の招聘強化 ・医師の定着化に向けた、処遇改善をはじめとする労働環境の整備 ・現在の救急車収容率の堅持（令和3年度：57.2%） 【東三河北部医療圏地域医療対策協議会】 ・資格取得奨励事業：医療関係の資格取得等に対し奨励金の交付 ・臨床情報提供システムのライセンス利用への助成 ・健康・医療に関するシンポジウムの開催 ・各種専門研修プログラム実施への助成				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	やや遅延	【医師の招聘】 ・4月～5月 愛知県担当部局との意見交換はコロナ禍により開催中止。 ・7月 愛知県知事に自治医科大学卒業医師派遣要請の文書を発出。 【医療体制の維持】 ・医科大学を訪問して常勤医のいない診療科への医師派遣を要請（2回） ・上半期の救急車収容率56.2% 【東三河北部医療圏地域医療対策協議会】 ・協議会、市町村連携部会、保健医療部会の開催 ・医療関係の資格取得等に対し奨励金の交付（18件）
	下半期	やや遅延	【医師の招聘】 ・12月 対面にて愛知県担当部局に自治医科大学卒業医師派遣の継続依頼と意見交換。 ・3月 名古屋市立大学へ出向き、内科専門研修プログラムの連携施設への追加依頼。 ・3月 3月28日に愛知県と8人の派遣医師の協定書を結ぶ。 【医療体制の維持】 ・医科大学を訪問して常勤医のいない診療科への医師派遣を要請（1回） ・医師事務作業補助者の確保に向けた募集 ・下半期の救急車収容率53.3%（令和4年度 54.6%） 【東三河北部医療圏地域医療対策協議会】 ・協議会、市町村連携部会、保健医療部会の開催 ・臨床情報提供システムのライセンス利用への助成 ・健康・医療に関するシンポジウムの開催（2/19）参加者120名＋zoom視聴22名 ・医療関係の資格取得等に対し奨励金の交付（43件）
令和5年度	上半期	やや遅延	【医師招聘】 ・7月 愛知県知事に自治医科大学卒業医師派遣要請の文書を発出。 【医療体制の維持】 ・派遣を頂いている医科大学を訪問し医師派遣を要請（5大学14科） ・上半期の救急車収容率55.9% ・8月 藤田医科大学総合診療科へ出向き、総合診療プログラムの意見交換、情報交換実施。 【東三河北部医療圏地域医療対策協議会】 ・協議会、市町村連携部会、保健医療部会の開催 ・医療関係の資格取得等に対し奨励金の交付（25件）
	下半期	ほぼ順調	【医師の招聘】 ・1月 対面にて愛知県担当部局に自治医科大学卒業医師派遣の継続依頼と意見交換。 ・3月 愛知県と8人の派遣医師の協定書を結ぶ。 ・3月 常勤の脳神経外科医師1名を独自採用する。 ・名古屋市立大学内科専門研修プログラムの連携施設へ追加された。 【医療体制の維持】 ・医科大学を訪問して常勤医のいない診療科への医師派遣を要請（2回） ・医師事務作業補助者1名を採用する。 ・下半期の救急車収容率50.2%（令和5年度 52.9%） 【東三河北部医療圏地域医療対策協議会】 ・市町村連携部会の開催 ・臨床情報提供システムのライセンス利用への助成 ・健康・医療に関するシンポジウムの開催（2/18）参加者87名 ・医療関係の資格取得等に対し奨励金の交付（41件）
令和6年度	上半期	ほぼ順調	【医師招聘】 ・5月 市議会との合同による愛知県保健医療局幹部への自治医科大学卒業医師派遣要請 ・7月 愛知県知事に自治医科大学卒業医師派遣要請の文書を発出。 ・8月 市長・院長による愛知県保健医療局幹部への自治医科大学卒業医師派遣要請 【医療体制の維持】 ・派遣を頂いている医科大学等を訪問し医師派遣を要請（5大学13科、民間病院2科） ・上半期の救急車収容率50.5% 【東三河北部医療圏地域医療対策協議会】 ・協議会、市町村連携部会、保健医療部会の開催 ・医療関係の資格取得等に対し奨励金の交付（27件）
	下半期	ほぼ順調	【医師の招聘】 ・12月 対面にて愛知県担当部局に自治医科大学卒業医師派遣の継続依頼。また、愛知県担当部局に地域枠医師の派遣を依頼。 ・3月 愛知県と8人の派遣医師の協定書を結ぶ。 ・豊橋市民病院外科専門研修プログラムの連携施設となるように申請した。 【医療体制の維持】 ・下半期の救急車収容率52.1%（令和6年度 51.3%） 【東三河北部医療圏地域医療対策協議会】 ・市町村連携部会の開催 ・臨床情報提供システムのライセンス利用への助成 ・健康・医療に関するシンポジウムの開催（2/16）参加者100名 ・医療関係の資格取得等に対し奨励金の交付（42件）
総括		完了 （目標達成済み）	医師招へいに関して、毎年、愛知県へ自治医科大学卒業医師派遣の継続依頼を行い、派遣をしていただくことができた。 医療体制の維持では、医科大学を訪問し医師派遣の要請を継続的にを行い、また派遣をやすくするために専門研修プログラムの連携施設への追加も行えた。令和6年度には常勤医が不在であった脳神経外科医師を採用することができた。医師のタスクシフトを進めるために医師事務作業補助者を採用し負担軽減に努めた。 東三河北部医療圏地域医療対策協議会は予定通り実施することができた。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	2	安心して暮らし続けられるまち 【日々の生活の安心と、将来不安を取り除くことを最優先】			
提案	4	住民の健康管理・遠隔診療・リハビリ等の取り組みを定着させます			
具体的な政策内容	「奥三河メディカルバレープロジェクト（現：ミライバレープロジェクト）」の成果を医療・保健・福祉施策として定着させます。訪問看護の分野への応用も視野に入れて研究します。				
担当課	健康課・産学官連携推進室		SDG s		
評価指標（KPI）	「奥三河メディカルバレープロジェクト（現：ミライバレープロジェクト）」に基づく医療・保健・福祉施策のための実証実験等の実施件数				
当初現状値	—				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		5件	5件	5件	5件
実績値		6件	4件	4件	—
実施内容	産学官による医療分野の実証実験等	計画			
		実績			
	実証実験等の実装の検証	計画			
		実績			
	実装可能な実証実験等の医療等施策としての検討	計画			
		実績			
	遠隔メンタルヘルスケアシステム等への協力	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
	計画				
	実績				
実施内容に対応する具体的な内容	【産学官による医療分野の実証実験等】 ・医療現場の課題解決と高齢者等の健康管理や治療に役立つ技術開発のための実証実験や社会実装実験等を奥三河メディカルバレープロジェクト（現：ミライバレープロジェクト）に参画する名古屋大学並びに企業及び研究機関と実施する。				
	【遠隔メンタルヘルスケアシステム等への協力】 ・遠隔メンタルヘルスケアシステムの研究が継続中は、大学、民間企業等と連携して相談対応を実施する。 ・効果検証の結果、システム構築と実用化が促進されれば、市民への定着について検討する。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	【産学官による医療分野の実証実験等】 ・医療機器位置情報可視化システムなど5件の実証実験を実施中。3研究機関、4企業が参加。 【遠隔メンタルヘルスケアシステム等への協力】 ・広報5月号でメンタル不調を調べるオンラインアプリ「KOKOROBO」を紹介。 ・「KOKOROBO」利用者における受療必要者の体制整備。
	下半期	ほぼ順調	【産学官による医療分野の実証実験等】 ・医療機器位置情報可視化システムなど5件の実証実験を実施。 【遠隔メンタルヘルスケアシステム等への協力】 ・「KOKOROBO」利用者における受療必要者の紹介依頼はなかった。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	【産学官による医療分野の実証実験等】 ・医療機器位置情報可視化システムの実証実験を継続。放射線シールドの無鉛化プロジェクトなど3件の実証実験の実施を検討中。（産学官連携推進室） 【遠隔メンタルヘルスケアシステム等への協力】 ・「KOKOROBO」の研究事業エリアとして継続。（健康課）
	下半期	ほぼ順調	【産学官による医療分野の実証実験等】 ・医療機器位置情報可視化システムなど2件の実証実験を実施。せん妄対応支援プログラムなど2件の実証実験は実施に至らず。（産学官連携推進室） ・救急搬送の情報共有に関する社会実装実験を実施。（消防本部消防署） 【遠隔メンタルヘルスケアシステム等への協力】 ・「KOKOROBO」の社会実装実験に協力。利用者における受療必要者の紹介依頼はなかった。（健康課） 【実証実験等の実装化】 ・令和4年度に産学官連携室が実施した実証実験「スマートホスピタル」の成果が参加企業により医療介護施設向けIoTデータプラットフォームとして製品化された。同製品は、医療機関における、医療従事者の管理業務の効率化、患者や要介護者の安全、医療サービスの向上に寄与する技術開発である。
令和6年度	上半期	ほぼ順調	【産学官による医療分野の実証実験等】 ・医療機器位置情報可視化システムの実証実験を継続。位置情報の精度向上のため機器の増設を行った。（産学官連携推進室） ・せん妄対応支援プログラムは実証実験に向け、看護師に対しデモデータを用いたアプリケーションの評価検証を行った。（産学官連携推進室） 【遠隔メンタルヘルスケアシステム等への協力】 ・「KOKOROBO-J」（R6.4.1～R9.3.31）の社会実装実験に継続協力。利用者における受療必要者の紹介依頼はなかった。（健康課） ・名古屋大学プロジェクト実証実験「健康とデジタルを学ぼう」へ協力、結果の検証は今後予定。（健康課）
	下半期	ほぼ順調	【産学官による医療分野の実証実験等】 ・医療機器位置情報可視化システムの実証実験を継続。（産学官連携推進室） ・せん妄対応支援プログラムの評価検証後の実証実験は研究期限から実施に至らなかった。（産学官連携推進室） 【遠隔メンタルヘルスケアシステム等への協力】 ・「KOKOROBO-J」継続協力。広報2月号へ掲載。利用者における受療必要者の紹介依頼はなかった。（健康課） ・名古屋大学プロジェクト実証実験「健康とデジタルを学ぼう」結果アンケートの回収と解析へ協力。（健康課）
総括		完了 (目標達成済み)	【産学官による医療分野の実証実験等】 ・名古屋大学並びに企業及び研究機関と連携し、3年間で社会実装実験1件（消防本部消防署）、実証実験など7件（産学官連携推進室）実施した。そのうち1件（医療機器位置情報可視化システムの実証実験）は令和7年度も継続中。 ・令和4年度に実施した患者の安全性向上及び業務効率化を図った実証実験「スマートホスピタル」は参加企業により、翌年製品化された。 【遠隔メンタルヘルスケアシステム等への協力】 ・令和3年より開始された「KOKOROBO」の社会実装実験に継続協力している。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	2	安心して暮らし続けられるまち 【日々の生活の安心と、将来不安を取り除くことを最優先】				
提案	5	買い物支援策の充実をはかります				
具体的な政策内容		移動販売を行っている事業者へのサポートを継続し、新たな事業者を募ります。				
担当課		企画調整課・高齢者支援課・産業政策課	SDG s			
評価指標（KPI）		移動販売車利用者人数（年間）				
当初現状値		24,054人（362日） ※令和3年12月末現在（2事業者分）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		35,000人	35,000人	45,000人	55,000人	
実績値		28,078人	36,509人	37,003人	—	
実施内容	地域の買物に対するニーズ調査	計画				
		実績				
	実施事業所への聞き取り	計画				
		実績				
	事業所へのサポート内容を検討	計画				
		実績				
	R6事業予算化・要綱改正	計画				
		実績				
	事業周知・実施・評価	計画				
		実績				
		計画				
		実績				
実施内容に対応する具体的な内容	・新城市第9期高齢者福祉計画の基礎調査に併せ、買物についてのニーズ調査を実施（1,500人対象） ・補助金対象事業所、補助金を受けずに移動販売事業を行っている業者、両者への聞き取りにより、現状把握 ・買い物困難な人への支援策について、関係各課と事業者への燃料費や維持費等の支援策も視野に検討し、事業見直しの場合は事業の予算要求、要綱改正 ・事業の周知と実施、効果検証					

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	やや遅延	高齢者ニーズ調査は10月1日に自治区毎に150人、全部で1,500人を対象に配布した。11月以降に結果を分析していく予定。事業所への聞き取りは本格的実施に至らず。関係各課との調整もできていない。12月補正で燃料費の補助を計上。
	下半期	やや遅延	高齢者ニーズ調査を実施し、1,015人からの回答内容の集計分析を行った。市内で移動販売を行っている3事業者に対し1車両当たり3万円の燃料費高騰に対する支援金(計12万円)を交付した。あわせて新規参入の相談も2件行った。なお、サポート等事業所への本格的な聞き取り。関係各課との調整はできていない。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	令和5年度、市の補助金の交付を受けた事業者がこの10月から市内で事業を開始した。その他に1事業者から事業参入に向けた相談をうけている。 令和5年4月から9月までの活動実績は、稼働日数 231日、延べ利用者数は17,544人となっている。
	下半期	順調	令和5年10月から1事業者が新たに移動販売を開始し、市の補助金交付を受けた団体の稼働は3事業者となった。令和5年度の活動実績は3事業者合わせて、稼働延べ日数809日、延べ利用者数は36,509人となっており、目標値を達成し、買物困難地域の支援につながっている。
令和6年度	上半期	やや遅延	現在、移動販売補助金交付した3事業者が稼働している。令和6年4月から9月までの活動実績は、延べ稼働日数481日、延べ利用者数は18,173人となっている。現在、補助金要綱改正を検討中。
	下半期	順調	令和6年度の活動実績は3事業者合わせて、稼働延べ日数989日、延べ利用者数は37,003人となっており、買物困難地域の支援につながっている。
総括		完了 (目標達成済み)	現在、移動販売補助金交付した3事業者が作手地区において週4日、鳳来地区は週5日以上移動販売を実施している。また、移動販売補助金の交付を受けていない2事業者も市内過疎地域において参入しており、当該年目標値を達成しているものと推計でき、充足している状況と考える。このため令和7年3月31日をもって移動販売事業車両購入費等補助金交付要綱を廃止した。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	2	安心して暮らし続けられるまち 【日々の生活の安心と、将来不安を取り除くことを最優先】				
提案	6	外国籍の方に優しい多文化共生のまちにします				
具体的な政策内容		多言語での対応の充実を図り、外国籍の方の地域生活を支援します。				
担当課		市民自治推進課	SDG s			
評価指標（KPI）		外国人市民の市民生活満足度				
当初現状値		74.3%（令和4年度実施）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		—	76%	78%	80%	
実績値		74.30%	72.19%	78.06%	—	
実施内容	外国語相談窓口（対面：ポルトガル語、AI翻訳機）	計画				
		実績				
	市民生活満足度調査（R4は実態調査内で実施）	計画				
		実績				
	多言語SNSでの情報発信	計画				
		実績				
	外国人市民実態調査（R4全世帯）	計画				
		実績				
	外国人市民実態調査結果の分析	計画				
		実績				
多文化共生プラン策定	計画					
	実績					
日本語教育の推進、充実	計画					
	実績					
実施内容に対応する具体的な内容		・各種行政手続きの円滑化を図るため、市役所本庁1階総合案内に外国語相談窓口を開設し、多言語対応実施。（対面：ポルトガル語・スペイン語、その他の言語はAI翻訳機を活用） ・市内在住の全外国人世帯を対象に外国人市民の実態調査を実施。（令和4年度） ・調査結果をもとに多文化共生プランを策定し、より効果的な事業を実施していく。 ・外国人市民を対象に市民生活満足度調査を実施。（令和4年度：外国人市民実態調査に含む。令和5～7年度：300人抽出）				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	・本庁1階総合案内に外国語相談窓口を開設。（相談件数4～9月：824件） ・市内在住の全外国人世帯を対象に外国人市民の実態調査を実施。（回答者数187人／送付者数882人、回答率21.2%）
	下半期	ほぼ順調	・本庁1階総合案内に外国語相談窓口を開設。（相談件数10～3月：815件） ・外国人市民実態調査結果をクロス集計し、報告書を作成。全85頁。（回答者数：高校生以上の部187人、中学生の部21人）
令和5年度	上半期	ほぼ順調	・本庁1階総合案内に外国語相談窓口を開設。（相談件数4～9月：776件） ・市内在住の高校生以上の外国人300人を対象に満足度調査を実施。（回答者数67人、回収率22.3%） ・令和4年度の外国人市民実態調査及び令和5年度の日本人市民意識調査をもとに多文化共生推進プラン骨子案を作成し、プラン策定検討会議及び多文化共生推進連絡会議の意見をとりまとめ、多文化共生推進プラン（案）を作成中。
	下半期	やや遅延	・本庁1階総合案内に外国語相談窓口を開設。（相談件数10～3月：744件） ・市内在住の高校生以上の外国人300人を対象に満足度調査を実施。満足度72.19%（回答者数67人、回収率22.3%） ・新城市多文化共生推進プランを策定し、令和6年4月1日から施行する。 ・「地域における初期日本語教育指導者養成講座」を県との共催事業として実施。指導者20人を養成し令和6年度から市が主体で実施する初期日本語教室の下準備をした。
令和6年度	上半期	ほぼ順調	・本庁1階総合案内に外国語相談窓口を開設。（相談件数4～9月：863件） ・市内在住の外国人を対象に満足度調査を実施。（市内企業をまわり、調査票を配布。現在回収中。） ・生活オリエンテーション動画制作中（12月末完成予定） ・「やさしい日本語教室」7月より開講。日本語が全くまたはほとんど話せない外国人市民のために対話型の教室を開講。昨年度指導者養成講座を受講した方々が運営メンバーとなって実施している。
	下半期	順調	・本庁1階総合案内に外国語相談窓口を開設。（相談件数10～3月：676件） ・外国人来庁者、市内企業に勤務する外国人を対象に満足度調査を実施。満足度78.06%（回答者数167人） ・生活オリエンテーション動画を6カ国語で作成し、転入手続きの待ち時間に視聴できるようにした。併せてホームページにも掲載した。 ・「はじめての日本語教室」を第1期（全10回）7/6～9/21、第2期（全10回）10/12～12/14に実施した。受講生延べ人数225人、ボランティア25人。
総括		令和8年度以降、完了見込み （令和8年度以降、達成見込み）	日本人も外国人も安心して暮らせるまちを目指し、市役所の窓口における多言語での相談体制の充実を図ったり、外国人が日本の生活に早期に慣れるよう初期日本語教室の開設や生活オリエンテーション動画の配信などを進めてきた。 外国人来院者への多言語対応は、内科・外科・整形外科の3科で多言語医療問診票を使用しており、7言語（スペイン・タガログ・ベトナム・ポルトガル・英語・韓国語・中国語）を用意している。現状は、多言語音声翻訳アプリVoiceTra（ボイストラ）を病院スマートフォン（外部用）へダウンロードして対応している。 外国人市民を対象にした満足度調査では、「住み続けたい」と回答した割合が90%を超えているが、「買い物」「病気」の項目では、満足度が60%台であり不安を持ちながら生活している外国人も多いため、引き続き関係機関と情報を共有しながら、日本人、外国人双方にとって住みよい地域づくりを進めていきたい。 また、令和7年度から多文化共生推進会議（仮称）を組織し、プランの評価・検証を実施していく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	2	安心して暮らし続けられるまち 【日々の生活の安心と、将来不安を取り除くことを最優先】				
提案	7	女性の活躍推進につながる働き方改革や子育て支援策の充実をはかります				
具体的な政策内容		事業所等の協力を得ながら、働き方改革や子育て支援策の充実を図ります。				
担当課		市民自治推進課・こども未来課・産業政策課	SDG s			
評価指標（KPI）		①新城市パートナープランの基本目標3「就業の場での女性の活躍促進」の各課施策の達成状況 ②こども園の待機児童数（4月1日現在）				
当初現状値		①49%【令和2年度実施結果】 ②0人【令和4年度実施結果】				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		①	65%	66%	67%	79%
		②	0人	0人	0人	0人
実績値		①	51.8%	58.0%	58.0%	-
		②	0人	0人	0人	0人
実施内容	女性のセカンドキャリア支援	計画				
		実績				
	保育等ニーズ調査及び第三期子ども・子育て支援事業計画の策定	計画				
		実績				
	新城市パートナープラン各課取組状況調査（C）	計画				
		実績				
	新城市男女共同参画審議会外部評価（A）	計画				
		実績				
	各課取組内容の検討（P）	計画				
		実績				
各課事業実施（D）	計画					
	実績					
実施内容に対応する具体的な内容		【雇用対策事業】 女性のセカンドキャリアを支援するため、社会参加啓発セミナー、職場見学会・体験会、就職面接会・説明会、相談会を開催する。また、地元企業への女性再雇用に関する職域拡大セミナーを開催する。 【子育て支援事業】 第三期子ども・子育て支援事業計画に向けた保育等ニーズ調査の実施、こども園入園基準の拡大（育児休業分）、放課後児童クラブ開設時間の延長・利用者負担金軽減、ひとり親家庭自立支援（ハローワークとの連携）、企業内保育所との連携及び開設相談を実施する。 【女性活躍推進事業】 新城市パートナープラン（第2次新城市男女共同参画プラン）の推進。特に基本目標3「就業の場での女性の活躍促進」における担当課の取組状況に対する施策評価が向上するよう、各課が新城市男女共同参画審議会による外部評価の結果を踏まえて事業内容を修正しながら進めるよう体制を整える。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	【雇用対策事業】 ・4月22日 合同求人説明会・面接会の開催 ・7月12日 おしごと・ボランティア相談会の開催 ・9月11日 家事・育児シェア講座の開催 【子育て支援事業】 ・出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン（8月18日～19日） 【女性活躍推進事業】 ・新城市パートナープラン各課取組状況調査実施（5月2日～5月27日） ・プラン基本目標3の達成率 49%→51.8%（R3実施状況結果） ・男女共同参画審議会でプランに対する外部評価実施（8月10日～2月頃）
	下半期	ほぼ順調	【雇用対策事業】 ・合同求人説明会の開催（1月22日、1月24日、2月20日、2月22日、2月24日） ・企業見学会の開催（12月8日、12月14日、2月11日） ・人材育成等講習会の開催（1月11日～13日、11月27日、1月22日、11月29日～12月1日、12月7日～9日、2月26日） 【子育て支援事業】 ・放課後児童クラブ利用ニーズ調査実施（11月1日～22日） ・企業内保育所へ情報共有（毎月） 【女性活躍推進事業】 ・男女共同参画審議会でプランに対する外部評価まとめ（11月10日、1月23日） ・男女共同参画審議会の答申内容を公表（3月2日）
令和5年度	上半期	ほぼ順調	【雇用対策事業】 ・合同求人説明会の開催（6月6日、6月18日） ・企業見学会の開催（7月17日、9月22日） ・人材育成等講習会の開催（6月17日、7月9日、8月23日～25日、8月26日、9月13日～15日） ・セカンド・キャリア講習会の開催（7月1日、15日、29日） 【子育て支援事業】 ・出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン（8月17日～18日） ・第三期子ども・子育て支援事業計画に向けた保育等ニーズ調査業務委託契約（10月4日） ・企業内保育所へ情報共有（毎月） 【女性活躍推進事業】 ・新城市パートナープラン各課取組状況調査実施（4月24日～5月26日） ・プラン基本目標3の達成率 58.0%（R4実施状況結果）9%アップ ・男女共同参画審議会でプランに対する外部評価実施（8月9日～2月頃）
	下半期	ほぼ順調	【雇用対策事業】 ・合同求人説明会の開催（10月31日、2月11日） ・企業見学会の開催（10月24日） ・人材育成等講習会の開催（10月25日～11月1日計2回、12月6日～1月24日計4回、12月10日～1月14日計2回） ・セカンド・キャリア講習会の開催（11月29日） 【子育て支援事業】 ・第三期子ども・子育て支援事業計画に向けた保育等ニーズ調査実施（10月5日～3月15日） ・企業内保育所へ情報共有（毎月） 【女性活躍推進事業】 ・男女共同参画審議会でプランに対する外部評価まとめ（11月20日、1月23日） ・男女共同参画審議会の答申内容を公表（2月28日）
令和6年度	上半期	ほぼ順調	【雇用対策事業】 ・合同求人説明会の開催（5月21日、7月13日、8月24日） ・企業見学会の開催（5月26日、7月24日、7月26日） ・人材育成等講習会の開催（7月22日～24日計3回、9月5日～27日計3回） ・セカンド・キャリア講習会の開催（7月27日～8月28日計4回） 【子育て支援事業】 ・出張ハローワーク！ひとり親全カサポートキャンペーン（8月5日～6日） ・第三期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託契約（6月5日） ・放課後児童クラブ開設時間の延長方針確認（8月～9月） ・企業内保育所へ情報共有（毎月） 【女性活躍推進事業】 ・新城市パートナープラン各課取組状況調査実施（4/3～5/10） ・プラン基本目標3の達成率58.0%（R5実施状況結果）昨年度と同数 ・男女共同参画審議会でプランに対する外部評価実施（9月3日～2月頃）
	下半期	順調	【雇用対策事業】 ・合同求人説明会の開催（11月20日、12月7日） ・人材育成等講習会の開催（12月3日～12月5日計3回、11月18日～3月3日計4回、11月22日、29日計2回） ・セカンド・キャリア講習会の開催（11月22日、29日計2回） 【子育て支援事業】 ・第三期子ども・子育て支援事業計画策定（令和7年3月） ・放課後児童クラブ開設時間の延長実施に向け運営規定の改正（令和7年2月19日） ・企業内保育所へ情報共有（毎月） ・2歳児の育休退園の廃止に向けた方針決定（令和7年3月11日） 【女性活躍推進事業】 ・男女共同参画審議会でプランに対する外部評価まとめ（11月28日、1月21日） ・男女共同参画審議会の答申内容を公表（2月10日） ・新城市男女共同参画に関する市民意識調査実施（10月～11月、調査票配付数1,000通、回収数261通、回収率26.1%） ・新城市男女共同参画に関する市民意識調査実施結果報告（3月）
総括		令和8年度以降、完了見込み （令和8年度以降、達成見込み）	新城市パートナープランの基本目標3「就業の場での女性の活躍促進」の各課施策の達成状況によると、就労機会を支援する「女性のチャレンジ支援」などの項目は達成度が高いが、「職場における両立支援の促進」やイクボスなどを推進する「労働環境の改善に関する啓発」の項目が20%台と非常に低い達成度であった。 各事業の取組内容については着実に実施されており、こども園入園基準の拡大（育児休業分）と放課後児童クラブ開設時間の延長については、令和7年度実施見込みとなっており、引き続き、女性が働きやすい環境整備と子育て支援策の充実に努めていく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	2	安心して暮らし続けられるまち 【日々の生活の安心と、将来不安を取り除くことを最優先】				
提案	8	障がい者、高齢者、認知症の方への支援を充実します				
具体的な政策内容		高齢者、障がい者の方への権利擁護支援の体制を整えます。認知症の方への支援は、家族の安心につながる事業に取り組みます。				
担当課		福祉課・高齢者支援課	SDG s			
評価指標（KPI）		①権利擁護支援センターの相談利用者実人数 ②市民後見人養成講座受講者人数				
当初現状値		①88人【令和2年度中】 ②0人				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		①	100人	100人	100人	100人
		②	20人	20人	20人	20人
実績値		①	88人	149人	176人	－
		②	11人	20人	9人	－
実施内容	成年後見支援センターの運営	計画				
		実績				
	成年後見制度の周知	計画				
		実績				
	高齢者及び障がい者虐待ネットワークの見直し	計画				
		実績				
	市民後見人養成講座	計画				
		実績				
	おかえり結ネット事前登録・どこシル伝言板周知	計画				
		実績				
	見守りネットワーク（おかえり結ネット）周知	計画				
		実績				
	高齢者虐待早期発見・対応の周知	計画				
		実績				
	障害者虐待早期発見・対応の周知	計画				
		実績				
実施内容に対応する具体的な内容	【権利擁護支援事業】 ・「権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関」として「広報機能」、「相談機能」、「成年後見制度利用促進機能」、「後見人支援機能」の充実・強化に取り組んでいく。 ・権利擁護についての理解を深めるため、講演会を開催する。 ・令和4年度より、市民後見人養成講座を開催し、権利擁護の担い手を確保していく。 【見守りネットワーク】 ・令和3年度より、認知症等で外出したまま帰宅困難になる心配のある方の事前登録制度を始め、令和4年度からは登録した方にQRコード付きのシールを配布する事業を開始する。 ・行動が心配（不自然）な高齢者を発見した場合に市などに連絡していただく協力事業所を増やし、市全体で見守り体制を構築していく。 ・虐待は生命・身体・財産に重要な影響を及ぼすことから、早期に発見し、本人の望む生活が送れるよう対応する。加えて、深刻な状況になる前に発見者から通報が入るよう周知を進める。					

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	【権利擁護支援事業】 ・毎月、事務局会議を開催し、支援が必要な方や虐待が疑われる方の事例や課題を確認している。また事例に応じ支援検討委員会を開催し弁護士などから意見をいただき後見等の必要性を検討している。制度の周知については、11月25日（金）に講師を招いての研修会を実施予定。 ・市民後見人養成講座は予定通り実施中。基礎課程が修了。 【見守りネットワーク事業】 ・おかえり結ネットの周知や虐待対応の早期発見についての周知を継続中。虐待ネットワークの見直しは未着手。
	下半期	ほぼ順調	【権利擁護支援事業】 ・毎月、事務局会議・支援検討委員会を開催し後見等の必要性を検討した。11月25日（金）に講師を招いて「新城市成年後見支援センター権利擁護研修会」を実施し制度の周知を図った。高齢者及び障がい者虐待ネットワークの見直しについては、ネットワーク協議会の委員と成年後見支援センターの運営委員会で協議内容・構成員が共通することから一体的に行えるよう協議中。 ・市民後見人養成講座は予定通り実施した。 【見守りネットワーク事業】 ・おかえり結ネットの周知や虐待対応の早期発見についての周知を継続中。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	【権利擁護支援事業】 ・毎月、事務局会議・支援検討委員会を開催し後見等の必要性を検討した。高齢者及び障がい者虐待ネットワークの見直しについては、「ネットワーク運営委員会」と「権利擁護支援センター運営委員会」で協議内容・構成員が共通することから、10月に要綱改正、年1回委員会を同日開催する予定。 ・市民後見人養成講座は予定通り実施した。 【見守りネットワーク事業】 ・おかえり結ネットの周知や虐待対応の早期発見についての周知を継続中。 ・認知症個人賠償保険の運用を開始。令和5年9月末時点で6名が登録済み
	下半期	順調	【権利擁護支援事業】 ・R6.3.7 新城市権利擁護支援センター（市委託事業）を事務局とする「運営委員会」が初めて開催され、権利擁護支援の体制整備を図った。同日、「新城市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク運営委員会」を4年ぶりに開催し、虐待の早期発見の重要性和通報窓口について周知を図った。 ・市民後見人養成講座は予定通り実施し、20名が受講。内、11名が新城市権利擁護支援センターに市民後見人として登録された。 【見守りネットワーク事業】 ・おかえり結ネットの周知や虐待対応の早期発見についての周知を継続中。 ・認知症個人賠償保険の運用を開始。令和6年3月末時点で8名が登録済み。
令和6年度	上半期	順調	【権利擁護支援事業】 ・毎月権利擁護事務局会議を開催し、後見制度の利用が必要と思われる人の支援について協議し、状況に合わせた対応を実施している。9月末で11人協議。 ・市民後見人養成講座は予定通り実施し、9名が受講中。 【虐待対応】 ・虐待通報が入れば、関係機関とすぐに情報共有し、早期の現状把握、対応に努めている。 【見守りネットワーク事業】 ・おかえり結ネットの周知や虐待対応の早期発見についての周知を継続中。 ・令和5年度より認知症個人賠償保険の運用を開始し、令和6年9月末時点で8名が登録済み。
	下半期	順調	【権利擁護支援事業】 ・毎月権利擁護事務局会議を開催し、後見制度の利用が必要と思われる人の支援について協議し、状況に合わせた対応を実施している。3月末で16人協議。 ・市民後見人養成講座は予定通り実施し、9名が受講。内、7名が新城市権利擁護支援センターに市民後見人として登録された。 【虐待対応】 ・虐待通報が入れば、関係機関とすぐに情報共有し、早期の現状把握、対応に努めている。 ・「新城市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク運営委員会」は書面開催となった。 【見守りネットワーク事業】 ・おかえり結ネットの周知や虐待対応の早期発見についての周知を継続中。 ・認知症個人賠償保険、令和7年3月末時点で19名が登録済み。
総括		令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)	【権利擁護支援事業】 ・新城市権利擁護支援センター（市委託事業）が「権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核」として機能していると評価する。また、新城市のチーム支援の取組みにあっては、東三河地域において先進地である。 ・高齢者及び障害者に対する虐待の防止及び早期発見のため、新城市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク運営委員会の適正な運用に引き続き取り組んでいく必要がある。 【見守りネットワーク事業】 ・おかえり結ネットの周知や虐待対応の早期発見についての周知を行った。おかえり結ネットにより実際に市へ発見の連絡が入ったケースはなかったが、当初に比べ市全体で見守りを行う体制が進んだと評価する。引き続き見守りネットワークの推進に努めていく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	3	市民の安全を守るまち 【防災・防犯・交通安全対策で、市民の生命と財産を守る】			
提案	1	感染症対策を考慮し、災害時における避難マニュアルを再度見直します			
具体的な 政策内容		感染症の教訓をふまえ、避難方法や避難所運営の在り方等を再検証します。			
担当課		防災対策課	SDG s		
評価指標（KPI）		避難所訓練（研修）の実施			
当初現状値		自主防災会計画の訓練実施			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		1回	1回	2回	2回
実績値		2回	4回	2回	—
実施内容	避難所運営マニュアルの見直し	計画			
		実績			
	避難所訓練の実施	計画			
		実績			
	マイ・ハザードマップの作製支援	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
実施内容に対応する具体的な内容	○避難所運営マニュアルの見直し 避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対処方針による避難の在り方等の再検証を行う。 ○避難所訓練（研修）の実施 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により整備した資機材及び、B & G 財団事業研修費を活用した避難所訓練（防災キャンプ）を実施する。 ○マイ・ハザードマップの作製支援 愛知県（砂防課、新城設楽建設事務所管内）の事業による土砂災害警戒区域内での避難行動対策のためのマイ・ハザードマップの作製支援を実施する。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	9/25避難所運営訓練（東郷地区）実施し、避難所運営の検証、課題抽出が出来た。また、11/5～6で実施する避難所訓練（防災キャンプ）へ向けての調整を実施中。
	下半期	順調	11/5～6避難所訓練（防災キャンプ）実施済。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により整備した資機材及び、B & G財団事業研修費を活用し、東郷地区区民60名を対象として実施できた。また、3/26舟着地区マッピングパーティー（防災地図づくり）の中で、マイハザードマップを作成する内容を実施し、各家庭における災害時の避難行動が再確認できた。さらには、11/21・30作手中学校2年生を対象に、「防災小説」を書く授業を実施し、“まだ”起きていない未来の災害を、“もうすでに”起きたものとして災害に直面した時の自分自身の行動と家族等の周りの行動を具体的にイメージすることで、事前の備えや家庭内での災害遭遇時の事前共有の重要性を理解し、参加者の能動的なアクションを促すことができた。
令和5年度	上半期	順調	避難所運営訓練3カ所で実施済（6/18東郷地区・7/28千郷小学校6年・9/16八名地区）11/25～26で実施する避難所訓練（防災キャンプ）へ向けての調整を実施中。自主防災会防災事業等説明会では、マイハザードマップについての説明を行い、早期避難やタイミングの重要性を周知した。
	下半期	順調	11/25～26避難所運営訓練（防災キャンプ）実施済。（B & G財団事業研修費を活用）参加対象として、鳳来中部地区区民及び当市避難所担当職員の60名が参加された。大規模災害時では避難者の方々と避難所運営をしていただくことが想定され、災害発生時に発生する様々な状態、避難者が陥る様々な事象を経験して、今後の備え方の一助となる訓練であった。マイハザードマップについては、お出かけ講座等を通じて早期避難やタイミングの重要性を周知し、作成を呼びかけた。
令和6年度	上半期	順調	自主防災会防災事業等説明会及びお出かけ講座では、マイハザードマップについての説明を行い、早期避難やタイミングの重要性を周知した。11/9～10で実施する避難所訓練（防災キャンプin作手）へ向けての調整を実施中。
	下半期	順調	11/9～10避難所運営訓練（防災キャンプin作手）実施済。（B & G財団事業研修費を活用）参加対象として、作手地区区民及び当市避難所担当職員の60名が参加された。大規模災害時では避難者の方々と避難所運営をしていただくことが想定され、災害発生時に発生する様々な状態、避難者が陥る様々な事象を経験して、自助、共助を改めて認識するとともに、今後の備え方の一助となる訓練であった。マイハザードマップについては、お出かけ講座等を通じて早期避難やタイミングの重要性を周知し、作成を呼びかけた。 11/25新城有教館高等学校防災訓練（避難所資機材体験）実施済。避難所で使用する段ボールベッドや簡易トイレの組み立てを行い避難所開設時の役割分担や必要な物資を理解した。 令和7年1月26日にペット同行避難訓練を東郷西小学校で実施し、避難所担当職員、学校関係者及び地域住民（ペット同行）が参加した。
総括		令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、避難所運営マニュアルを見直し、感染症拡大防止対策に特化したマニュアルを作成した。今後起こり得る感染症拡大（パンデミック）予防の対策に繋げられる見込みである。 東郷（新城）・鳳来・作手の各地区において防災キャンプを実施した他、多くの学校において避難所関連の訓練を実施したことにより、老若男女問わず避難所運営、自助、共助について、改めて認識を深めてもらう取り組みを行うことが出来た。 また、お出かけ講座を開催しマイハザードマップの作成及び早期避難やタイミングの重要性を周知した。 ペット同行避難に関しては、本市では初の訓練であり検証も兼ねて実施した。訓練での成果や新たな課題等も見つかり、今後のペット同行避難を可能とする避難所の拡充を図っていく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	3	市民の安全を守るまち 【防災・防犯・交通安全対策で、市民の生命と財産を守る】				
提案	2	集中豪雨による洪水害予防の対策を強化します				
具体的な 政策内容	集中豪雨等による河川の増水時に、県やダム管理者との協力関係を強化し、流域の市民の方へ早めの情報提供を確実にを行います。					
担当課	防災対策課・土木課		SDG s			
評価指標（KPI）	国・県・ダム管理者との連携会議、訓練の実施状況					
当初現状値	国2回・県2回・ダム管理者1回					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値			5回	5回	5回	5回
実績値			5回	5回	5回	—
実施内容	洪水ハザードマップの作成に向けた調査等	計画				
		実績				
	洪水ハザードマップの作成・配布	計画				
		実績				
	洪水ハザードマップの周知啓発（既存含む）	計画				
		実績				
	防災無線等による随時周知	計画				
		実績				
		計画				
		実績				
	計画					
	実績					
実施内容に対応する具体的な内容	○洪水ハザードマップの作製（土木課） 県管理河川管理者が公表した洪水浸水予想図を基に、新城市洪水ハザードマップを作成し、住民への配布を実施する。					
	○防災無線等による随時周知啓発 国・県・ダム管理者と、情報連携を実施し、集中豪雨時における河川の状況について、迅速な情報提供が行えるよう、定期的な会議、訓練を実施する。					

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	順調	洪水ハザードマップ（県河川）作成に向け、国庫補助金事前申請書類を県へ提出準備中。（市予算は、令和4年度3月補正要求し、繰越明許予定） 既存洪水ハザードマップ周知啓発は、防災無線等及びお出かけ講座等で随時実施中。
	下半期	順調	洪水ハザードマップ作成委託料を令和4年度3月補正予算により予算化し、国庫補助金（社資令和4年度2次補正（加速化対策）関係）交付決定済。令和5年度中に作成、配布予定（令和5年度に繰越明許）。
令和5年度	上半期	順調	令和5年8月2日、洪水ハザードマップ作成業務委託発注済。 ハザードマップ記載事項等関係部署と協議しながら作成中である。 既存洪水ハザードマップ周知啓発は、防災無線等及びお出かけ講座等で随時実施中。
	下半期	順調	令和6年3月25日、洪水ハザードマップ作成業務委託完了。 ハザードマップの各戸配布準備中。（配布予定：5月区長発送文書） 既存洪水ハザードマップ周知啓発は、防災無線等及びお出かけ講座等で随時実施中。
令和6年度	上半期	順調	令和6年5月15日区長発送文書にて、新たな洪水・土砂災害ハザードマップの各戸配布完了。また、市内関係機関（公共施設、学校等）にも配布。 また、周知啓発については、防災無線等及び自主防災会防災事業説明会、お出かけ講座等で随時実施中。
	下半期	順調	集中豪雨による洪水予防対策として、防災無線等及び自主防災会防災事業説明会、お出かけ講座等で内容の周知啓発を行った。 また、ハザードマップの内容（我が家のタイムライン、マイ防災マップの作り方）をユーチューブ動画で視聴できるよう運用し、より理解しやすくなるよう周知を図った。
総括		令和7年度中に完了見込み （令和7年度中に目標達成見込み）	洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、令和6年度に各戸配布が完了している。ハザードマップについては活用方法が重要となるため、周知啓発については防災無線等及び自主防災会防災事業説明会、お出かけ講座等を実施しており、洪水害予防の対策に繋げられる見込みである。 また、国、県、ダム管理者との会議開催により、情報連携の強化及び協力体制を築くよう努めた。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	3	市民の安全を守るまち 【防災・防犯・交通安全対策で、市民の生命と財産を守る】			
提案	3	防災情報の的確な伝達と避難時の支援強化をはかります			
具体的な 政策内容	外国籍の方や体の不自由な方への防災情報の的確な伝達と、行政と地域住民による支援強化の在り方を再度確認します。				
担当課	防災対策課・市民自治推進課・福祉課・ 高齢者支援課		SDG s		
評価指標（KPI）	防災講話（お出かけ講座）				
当初現状値	随時実施（R3:10回）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		10回	10回	10回	10回
実績値		26回	22回	45回	—
実施内容	防災アプリの普及啓発	計画			
		実績			
	防災講話 （お出かけ講座）	計画			
		実績			
	災害時要援護者避難支援 制度の普及・啓発	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
	計画				
	実績				
実施内容に 対応する具 体的な内容	○防災アプリの普及啓発 災害時の情報収集手段について、周知を行う。 防災無線 個別受信機、屋外拡声子局による情報伝達の補完。 ・新城市ホームページ・テレビ・携帯電話・新城市メール配信システム・地震情報・風水害情報 ・新城市防災行政情報（防災アプリ＝多言語10言語に対応） ※啓発対象者は全市民（聴覚障がい者・外国人を含む） ○防災講話（お出かけ講座）では、新城市職員が集会等に出向き、①地震に対する備えについて②風水害に対 する備えについて、わかりやすく説明する「新城市お出かけ講座」を実施する。 ※防災学習ホールでは、防災講話の受講及び地震体験が可能。 ○災害時要援護者避難支援制度普及では、福祉介護事業所及びケアマネと連携をとり、一人でも多く『個別避 難計画』の策定に向けて調整していく。	計画			
		実績			

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	防災アプリの啓発：HP、広報ほのか6月号、自主防災会事業説明会での啓発済。お出かけ講座での啓発継続中。 防災講話（お出かけ講座）：10月末現在 23団体受付中15団体実施済。
	下半期	ほぼ順調	防災アプリの啓発：全お出かけ講座での啓発を継続実施。 防災講話（お出かけ講座）：令和4年度中、26回実施（うち、外国人対象1回）し、令和3年度実績対比260%と大幅に上昇となった。※参考R3：10回
令和5年度	上半期	ほぼ順調	防災アプリの啓発：自主防災会事業説明会、全てのお出かけ講座での啓発を継続実施。 防災講話（お出かけ講座）：10月末現在 22団体受付中19団体実施済。 災害時要援護者避難支援制度の普及・啓発 ①広報11月号にて災害時要援護者名簿登録について周知・促進を図った。 ②7月に要援護者名簿を更新し、区長、民生委員、消防団に配付した。 ③新城市地域自立支援協議会の中で個別避難計画に関する取り組みについて検討している。
	下半期	ほぼ順調	【防災対策課】 ・防災アプリの啓発：全お出かけ講座での啓発を継続実施。登録者数：5,976人（3月末） ・防災講話（お出かけ講座）：令和5年度22団体実施（うち、外国人対象1回） 【市民自治推進課】 ・防災アプリの啓発：外国人転入時の配布チラシにQRコードで紹介。6言語で配布した。 ・防災啓発に関する展示会：1月15日～31日に市役所1階情報カフェで実施。 防災グッズ、実際の災害時写真等をやさしい日本語、ポルトガル語、英語で標記した。 【福祉課】 ・災害時要援護者避難支援制度の普及啓発の継続 新城市地域自立支援協議会で、個別避難計画を専門職が1件作成し、作成時における課題や所要時間などを検証。 各地域で自主的に作成した個別避難計画は、福祉課把握分で47件となっている。
令和6年度	上半期	ほぼ順調	【防災対策課】 ・防災アプリの啓発：全お出かけ講座での啓発を継続実施。登録者数：7,326人（R6.9月末） ・防災講話（お出かけ講座）：9月末現在 36団体受付中22団体実施済（うち、外国人対象1回） 【市民自治推進課】 ・防災アプリの啓発：5月に市内企業のイベントにて、外国人市民向けに防災アプリの啓発をした。 ・お出かけ講座：9月に「はじめての日本語教室」にて、災害時の対応や119番のかけ方などについて講座を開いた。 【福祉課】 ・災害時要援護者避難支援制度の普及啓発の継続 ほいっぷネットワークの災害連携の施行に向け、事業所アンケートを実施予定。事業計画の作成が遅れているため、年内にはアンケートと庁内の関係課との情報共有をしたいと考えている。
	下半期	ほぼ順調	【防災対策課】 ・防災アプリの啓発：全お出かけ講座での啓発を継続実施。登録者数：8,054人（R7.3月末） ・防災講話（お出かけ講座）：3月末現在 45団体受付し45団体実施済（うち、外国人対象1回） 【福祉課】 ・災害時要援護者避難支援制度の普及啓発の継続 事業所アンケートは未実施。各地域で自主的に作成した個別避難計画は、福祉課把握分で13件となっている。福祉介護事業所及びケアマネと連携し、普及を促していく。
総括		令和8年度以降、完了見込み （令和8年度以降、達成見込み）	防災アプリについては、HPやお出かけ講座等での啓発により、令和5年度下半期から6年度下半期の1年で2,078人の登録増となり、お出かけ講座にあっては令和4年度からほぼ倍となる45件を実施した。令和5年の能登半島地震により、住民の防災に関する意識は非常に高まっていることから、今後も普及啓発に努めていく。 また、外国籍の方への対応としては、転入時に配布チラシ（QRコード）を紹介し防災アプリのダウンロードを推奨した。 災害時要援護者情報の把握と関係者間での情報共有は制度化され浸透しつつある。しかし、避難支援行動や避難所等での安否確認に活用されるべき避難支援プランの作成の機運を高めるには至っていない。高まらないのは必要性の周知不足、推進するノウハウ不足もある。特に避難を支援する支援者をどう確保するか。支援するマンパワー不足に課題がある。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	3	市民の安全を守るまち 【防災・防犯・交通安全対策で、市民の生命と財産を守る】					
提案	4	再生可能エネルギーによる自給自足電源で、災害に強いまちを創ります					
具体的な 政策内容	公共施設への太陽光発電設備と併せて蓄電池の設置の必要性を検討します。被災地での 有力な電源になることから、公用車のEV（電気自動車）化を進めます。						
担当課	行政課・防災対策課・環境政策課		SDG s		 		
評価指標（KPI）	①公共施設への太陽光発電装置及び蓄電池の設置 ②公用車の更新には電気自動車を始めとした電源供給設備を有する車両を整備						
当初現状値	①設置2箇所【令和3年度末】 ②公用車2台（EV車含む）						
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値			①	2箇所	2箇所	4箇所	6箇所
			②	2台	3台	4台	5台
実績値			①	2箇所	2箇所	2箇所	—
			②	2台	2台	4台	—
実施内容	設備設置の検討	計画					
		実績					
	実施設計（年2箇所）	計画					
		実績					
	設置工事（年2箇所）	計画					
		実績					
	車両更新時に電源供給設備保有車両の導入	計画					
		実績					
	避難所での活用訓練及び研修等	計画					
		実績					
	計画						
	実績						
	計画						
	実績						
実施内容に 対応する具 体的な内容	・避難所等の防災対策として、災害による電力遮断時にも最低限の機能を維持するため太陽光と蓄電池を活用 した電源を確保する。 ・公用車の車両更新には、電気自動車（EV）を始めとした電源供給設備を有する車両の整備を進める。 ・避難所での活用方針マニュアルの作成する。 ・避難所での活用訓練及び研修等の実施。 （情報収集、連絡手段、最低限の照明等、災害時に必須のエネルギーを確保する。） ※目標値は、累積値。						

・避難所等の防災対策として、災害による電力遮断時にも最低限の機能を維持するため太陽光と蓄電池を活用した電源を確保する。
 ・公用車の車両更新には、電気自動車（EV）を始めとした電源供給設備を有する車両の整備を進める。
 ・避難所での活用方針マニュアルの作成する。
 ・避難所での活用訓練及び研修等の実施。
 （情報収集、連絡手段、最低限の照明等、災害時に必須のエネルギーを確保する。）
 ※目標値は、累積値。

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和４年度	上半期	ほぼ順調	避難所となっている公共施設への再生可能エネルギー設備等を導入し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能な施設であるかを検討するため、調査委託を実施中。 ＥＶ公用車導入施策は引き続き検討中。
	下半期	ほぼ順調	避難所となっている新城中学校と千郷中学校（西部公民館）への再生可能エネルギー設備等を導入するため、実施設計業務委託料を予算化。 ＥＶ公用車導入施策は公用車更新計画の策定と併せて検討中。
令和５年度	上半期	ほぼ順調	新城中学校と千郷中学校（西部公民館）に太陽光発電設備や蓄電池等の設置に向けた実施設計書作成業務委託の設計書を作成中。 電源供給設備を有する車両の整備については、現在保有する２台へV2L（外部給電器）の導入による車両から家電機器等への電力供給を検討中。
	下半期	やや遅延	新城中学校と千郷中学校（西部公民館）に太陽光発電設備や蓄電池等を設置する計画については、人件費の高騰により入札不調となったが、国の補正予算に合わせて再度補助申請を行った。また、事業者用電気自動車導入補助金を活用して購入した電気自動車等に使用する、V2L（外部給電器）を購入するための費用を予算化した。 ＥＶ公用車（軽乗用１台）導入のため、購入費用を令和６年度予算で措置するよう準備を行った。
令和６年度	上半期	やや遅延	新城中学校と千郷中学校（西部公民館）に太陽光発電設備や蓄電池等を設置するための実施設計業務委託の契約をした。また、外部へ電気供給できる電気自動車１台（サクラ）と小型ハイブリッド乗用車（アクア）１台を整備した。
	下半期	順調	ＥＶ公用車（小型ハイブリッド乗用車１台）導入のため、購入費用を令和７年度予算で措置するよう準備を行った。
総括		令和７年度中に完了見込み （令和７年度中に目標達成見込み）	太陽光発電設備や蓄電池等については、設置するための実施設計業務委託の契約を実施した。また、各年度において電気自動車や小型ハイブリッド乗用車を購入し、目標台数に達した。今後も車両更新計画に基づき、現在使用している小型ハイブリッド乗用車の更新を基本に、常に一定数の電気自動車又は小型ハイブリッド乗用車を庁内に配備し、災害時に避難所等において電気を供給できる体制を構築していく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	3	市民の安全を守るまち 【防災・防犯・交通安全対策で、市民の生命と財産を守る】			
提案	5	ゴミのポイ捨てや不法投棄対策を強化します			
具体的な政策内容	市民の環境美化意識を高めるとともに監視体制を見直し、ゴミのポイ捨てや不法投棄対策を強化します。				
担当課	生活環境課		SDG s	12 つくる責任 つかう責任 	
評価指標（KPI）	①監視・啓発パトロール回数 ②クリーンフェスタの実施回数 ③宅配業者との連携				
当初現状値	①パトロール 年1回（県と連携して実施） ②クリーンフェスタ（清掃活動）実施 108件 ③市内郵便局との協定				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	①	3回	6回	6回	6回
	②	108件	111件	114件	117件
	③	1事業所	2事業所	3事業所	3事業所
実績値	①	14回	11回	5回	—
	②	137件	120件	103件	—
	③	1事業所	1事業所	2事業所	—
実施内容	監視・啓発パトロール実施	計画			
		実績			
	クリーンフェスタ（清掃活動）の実施	計画			
		実績			
	郵便局、宅配業者、青パト隊等との連携	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
実施内容に対応する具体的な内容	不法投棄を未然に防ぐ環境整備を進めるために、監視、啓発、美化活動等を職員、市民、事業者が連携して実施する。 ①職員による監視・啓発パトロールを定期、不定期に回数を重ねて実施 ②市民、事業所と連携したクリーンフェスタ（清掃活動）の実施 ③郵便局、宅配業者、青パト隊等との連携体制を構築し、不法投棄発見の情報提供を依頼				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和４年度	上半期	ほぼ順調	①職員による監視・啓発パトロール及びポイ捨てごみの回収を実施 10回 ②クリーンフェスタ（清掃活動）の実施 62件
	下半期	ほぼ順調	①職員による監視・啓発パトロール及びポイ捨てごみの回収を実施 4回 ②クリーンフェスタ（清掃活動）の実施 75件 ③連携体制について検討中
令和５年度	上半期	ほぼ順調	①職員による監視・啓発パトロール及びポイ捨てごみの回収を実施 啓発パトロール8回、ポイ捨てごみの回収29回 ②クリーンフェスタ（清掃活動）の実施 70件 ③連携体制について検討中
	下半期	ほぼ順調	①職員による監視・啓発パトロール及びポイ捨てごみの回収を実施 啓発パトロール3回、ポイ捨てごみの回収11回 ②クリーンフェスタ（清掃活動）の実施 50件 ③宅配業者と不法投棄にかかる協定についての打合せ実施 1回
令和６年度	上半期	ほぼ順調	①職員による監視・啓発パトロール及びポイ捨てごみの回収を実施 啓発パトロール3回、ポイ捨てごみの回収12回 ②クリーンフェスタ（清掃活動）の実施 48件 ③宅配業者と連携体制について協定内容を調整中。
	下半期	ほぼ順調	①職員による監視・啓発パトロール及びポイ捨てごみの回収を実施 啓発パトロール 2回、ポイ捨てごみの回収 9回 ②クリーンフェスタ（清掃活動）の実施 55件 ③宅配業者と不法投棄にかかる協定締結 1件
総括		令和７年度中に完了 見込み （令和７年度中に目標達成見込み）	①職員による監視・啓発パトロールについては、地域自治体単位で計画・実施したほか、不法投棄物の回収に併せて見回りを行った。 ②クリーンフェスタ（清掃活動）については、年々件数は減っているものの、行政区や企業、市民活動団体など多くの方が参加しており、環境美化意識の向上につながっているものとする。 ③不法投棄に係る協定については、宅配業者１件と締結した。 今後も監視の目を増やし、ポイ捨てや不法投棄対策の強化を図っていく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	3	市民の安全を守るまち 【防災・防犯・交通安全対策で、市民の生命と財産を守る】			
提案	6	防犯カメラの設置支援や、青パト隊等の防犯活動を拡充します			
具体的な政策内容		防犯カメラの設置を支援するとともに、青パト隊の活動への協力と、エリア拡充のためのサポートをします。			
担当課		行政課	SDG s		
評価指標（KPI）		①防犯カメラ設置補助の台数 ②青パト隊所管地域の復活、拡充			
当初現状値		①12台【令和3年度末】 ②青パト隊は活動休止の傾向にある（令和2年4月7団体→令和4年4月5団体）			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	①	9台補助	5台補助	5台補助	5台補助
	②	0	1地域	1地域	1地域
実績値	①	8台補助	2台補助	7台補助	－
	②	1地域	市内全域	市内全域	－
実施内容	地域等での防犯カメラ設置に対する補助	計画			
		実績			
	青パト隊等への資器材の貸与及び活動相談	計画			
		実績			
実施内容に対応する具体的な内容	【防犯カメラ補助概要】 ○補助金の交付目的 この補助金は、行政区等が行う防犯カメラの設置に対し、その設置に要する費用の一部を補助することにより、地域の安全・安心なまちづくりを推進し、住民の安全確保を図ることを目的とする。 ○補助対象経費 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、防犯カメラの設置に必要な費用とする。ただし、次に掲げるものを除く。 (1) 維持又は管理に要する費用 (2) 土地賃借料及び電力柱等への添架に係る使用料 (3) 防犯カメラの操作指導料 (4) 既存の設備の撤去に要する費用 (5) その他市長が補助対象経費として不適当と認めるもの ○補助金の額 補助金の額は、補助対象経費の総額の5分の4以内とし、その額に1,000円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額とする。ただし、500,000円を限度とする。 ○補助金の上乗せ 新城市地域自治区予算事業計画策定要綱第4条第1項に定める事業にあっては、前条の規定により算出した額の補助金（以下「基本補助金」という。）に次項の規定により算出した額の補助金（以下「上乗せ補助金」という。）を加算して交付することができる。 上乗せ補助金の額は、補助対象経費の総額から基本補助金の額を差し引いた額の2分の1以内とし、その額に1,000円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額とする。 【青パト隊】 引き続き活動支援のため必要な資機材の貸与を行うが、近年隊の解散報告もあるため、活動の相談や活動の無くなる又は無くなった地域への活動範囲の維持や拡大など活動への支援を行う。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	【防犯カメラ設置補助】 5行政区、計8台（1行政区・1台分取り止め） 【青パト隊】 必要な資機材の貸与、しんしろ安全・安心で快適なまちづくり推進協議会出席
	下半期	ほぼ順調	【防犯カメラ設置補助】 次年度要望取りまとめ（2行政区、計2台） 【青パト隊】 事業所への新規委嘱1件（東海ルフト青パト隊）
令和5年度	上半期	ほぼ順調	【防犯カメラ設置補助】 2行政区、計2台 【青パト隊】 事業所への新規委嘱1件（作手しゃべり場「そら」青パト隊）
	下半期	順調	【防犯カメラ設置補助】 次年度要望取りまとめ（7行政区、計8台） 【青パト隊】 新規委嘱した事業所により市内全域のパトロール実施中
令和6年度	上半期	順調	【防犯カメラ設置補助】 7行政区、計8台（1行政区・1台分取り止め） 【青パト隊】 必要な資機材の貸与、しんしろ安全・安心で快適なまちづくり推進協議会出席
	下半期	順調	【防犯カメラ設置補助】 次年度要望取りまとめ（2行政区、計2台） 【青パト隊】 青パト隊7団体が市内各地のパトロール実施中
総括		完了 （目標達成済み）	防犯カメラ設置補助事業は、令和7年度をもって終了するが、これまで長年にわたり事業を継続実施してきたことから、市内で相当数の設置実績があり、事業の目的を果たしたものと認識している。 青パト隊は令和4年度と令和5年度にそれぞれ1団体ずつ増え、計7団体が市内で活動している。今後は既存団体の活動を支援するとともに、地域を単位とする団体以外にも、事業所やサークル等幅広く様々な団体が参画できるような仕組みづくりを検討したい。

市長マニフェスト 取組状況報告書

目標	4	次世代が夢と希望を持てるまち 【教育・子育て支援を充実させ、次世代の郷土愛を育む】				
提案	1	小中学校の少人数学級を進めます				
具体的な政策内容		国に先駆けて中学校の少人数学級化の取り組みを進めます。				
担当課		学校教育課	SDG s			
評価指標（KPI）		①市内中学校における35人以下の学級編成達成率 ②市費採用教員の充足率				
当初現状値		・令和3年度市内中学校37学級（特別支援を除く）のうち、35人より多い学級編成をした学級が4学級あった。よって、35人以下の学級達成率は89.2%であった。				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		①	達成率100%	達成率100%	達成率100%	達成率100%
		②	充足率100%	充足率100%	充足率100%	充足率100%
実績値		①	100%	100%	100%	—
		②	100%	100%	100%	—
実施内容	必要教職員数の把握	計画				
		実績				
	臨時的任用教員の任用	計画				
		実績				
	非常勤講師の任用	計画				
		実績				
		計画				
		実績				
		計画				
		実績				
	計画					
	実績					
実施内容に対応する具体的な内容		・新城市内の全ての中学校において、全学級を35人以下とする。 ・1クラス増にあたり、常勤講師1名、非常勤講師1名（13時間程度/週）を雇用する。 令和4年度…実施対象校：新城中（中3：3クラス）、東郷中（中3：3クラス）、八名中（中2：2クラス） 令和5年度…実施対象校：千郷中（中2：3クラス）、東郷中（中2：3クラス）、八名中（中3：2クラス） 令和6年度…実施対象校：千郷中（中3：3クラス）、東郷中（中3、中2：3クラス）、八名中（中2：2クラス） 令和7年度…実施対象校：東郷中（中3：3クラス） ※令和8年度以降は、生徒数減のため、対象学級はなくなる見通しである。ただし、令和9年度は八名中学校2年生で対象学級が出てくる見通しである。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	対象となった市内3中学校で市費講師6名（常勤3名、非常勤3名）を任用し、35人学級を実現した。ただし、7月に常勤講師1名が自己都合退職したため、代わりに非常勤講師1名を任用した。 実施校：新城中（中3）、東郷中（中3）、八名中（中2）
	下半期	ほぼ順調	引き続き、対象の3校で市費講師（常勤2名、非常勤4名）を任用。学校からはきめ細かな指導や教員の負担軽減につながっているとの報告を受けている。
令和5年度	上半期	順調	対象となった市内4中学校で市費講師8名（常勤4名、非常勤4名）を任用し、35人学級を実現した。 実施校：新城中（中3）、千郷中（中2）、東郷中（中2）、八名中（中3）
	下半期	順調	引き続き、対象の4中学校で市費講師8名（常勤4名、非常勤4名）を任用。学校からは、学習面でも生活面でもきめ細やかな指導ができており、教員の負担軽減につながっているとの報告を受けている。
令和6年度	上半期	順調	対象となった市内3中学校で市費講師8名（常勤4名、非常勤4名）を任用し、35人学級を実現した。 実施校：千郷中（中3：3クラス）、東郷中（中3、中2：3クラス）、八名中（中2：2クラス）
	下半期	順調	引き続き、対象の3中学校で市費講師8名（常勤4名、非常勤4名）を任用。学校からは、学習面でも生活面でもきめ細やかな指導ができており、教員の負担軽減につながっているとの報告を受けている。
総括		完了 （目標達成済み）	すべての年で、対象の1学級に対して常勤講師1名と非常勤講師1名を任用できた。学校からは、学習面でも生活面でもきめ細やかな指導ができており、教員の負担軽減につながっているとの報告を受けている。 令和7年度については東郷中学校で市費講師2名（常勤1名、非常勤1名）を任用していく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	4	次世代が夢と希望を持てるまち 【教育・子育て支援を充実させ、次世代の郷土愛を育む】			
提案	2	学校給食費の負担軽減と無償化への取り組みを進めます			
具体的な 政策内容	給食費を公金化するとともに、給食費の保護者負担額の軽減（無償化）を目指します。				
担当課	教育総務課	SDG s			
評価指標（KPI）	①学校給食費の公会計化 ②学校給食費の保護者負担額の軽減（無償化）の実施				
当初現状値	0%				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	①	0%	0%	100%	100%
	②	10%	10%	10%	100%
実績値	①	0%	0%	100%	—
	②	5%	40%	80%	—
実施内容	①案の策定	計画			
		実績			
	①教育委員会会議承認・学校周知	計画			
		実績			
	①公金化に向けた切替準備	計画			
		実績			
	①公金化開始 【共同調理場稼働に合わせ】	計画			
		実績			
	②負担軽減（無償化）実施に向けた方策の検討	計画			
		実績			
②内部調整	計画				
	実績				
②取組開始	計画				
	実績				
実施内容に対応する具体的な内容	【公金化】 現在給食費は、集金から支払いまで全てを学校のみで完結（※1）しているが、令和6年9月の共同調理場稼働後では、食材発注・納入業者への支払いが一元化されるため、給食費の流れを再編、給食提供に係る経費を予算化（※2）することで、適正な給食費の流れを実現する。 （※1） 保護者→各学校の口座→学校毎の納入業者へ支出 （※2） 歳入（保護者→各学校の口座→学校が市へ給食費を納入）／ 歳出（納入業者へ支出）				
	【負担軽減（無償化）】 学校給食法で保護者が負担することとされている給食費について、負担額の軽減（無償化）に向けての取り組みを進める。ただし、本市の財政状況を考慮しながら負担軽減の具体的な内容について検討し取組むこととする。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和４年度	上半期	ほぼ順調	①学校給食費の公会計化 令和４年６月１０日付けで、次のとおり基本方針を定めた。（令和６年９月から当分の間、給食費はこれまでどおり学校で徴収し、学校から市へ振り込むことで公会計化を図ることとし、学校等関係各所と協議を進める。） ②学校給食費の保護者負担額の軽減（無償化）の実施 令和４年１１月から令和５年３月までの保護者が負担する学校給食費等を市が補助金として申請があった給食運営管理者又は保護者へ補助を行うことと決定した。
	下半期	やや遅延	①（遅延） 公金化の流れなどの整理・検討を優先して実施したため、周知等は未着手。改めて次年度に行う。 ②他市の状況確認及び課内検討を行った。
令和５年度	上半期	ほぼ順調	①学校給食費の公会計化 ５/２５の教育委員会会議、５/２９の校長会で公会計化に係る説明を実施、７/１１に庁内関係部署と内部会議を開催し周知等を実施した。また学校に対し私会計の状況調査を実施し課題整理と方針決定の準備を進めた。 ②学校給食費の保護者負担額の軽減（無償化）の実施 市長・副市長へ方針案を提示し、今後の検討を行った。
	下半期	ほぼ順調	①１２/２２教育委員会、１/１１校長会にて公会計化に伴う給食費の徴収等に関する説明の実施、２/２０の教育委員会、３/２１校長会で統一給食費の説明を実施した。また、保護者に給食費などを周知するためのチラシを作成した。 ②１０月から３月までの給食費について、１食６０円の補助を行った。
令和６年度	上半期	やや遅延	①学校給食の公会計化 ４/３に事務職員向けの研修会を開催し事務処理案を提示、６/２４に校長会研修会で案に対する意見交換の上、７/２６に最終案を示し調整を図った上で２学期以降の公会計化に向けた準備を行った。 ②学校給食費の保護者負担額の軽減（無償化）の実施 経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、現在、就学援助（全児童生徒数の約１０％）を実施しているが、制度の認知度を更に高め、申請率の向上を図るための周知方法等について検討を行った。
	下半期	ほぼ順調	①学校給食の公会計化 ２学期から学校給食センターの稼働に合わせ、公会計化を開始した。 ②学校給食費の保護者負担額の軽減（無償化）の実施 令和６年１２月から、毎月学校のメール配信サービスを利用して、就学援助制度の周知を開始した。
総括		令和８年度以降、完了見込み （令和８年度以降、達成見込み）	学校給食の公会計化は、令和６年度２学期から学校給食センターの稼働に合わせ開始した。今回導入した方法は、文科省が求める自治体による保護者からの直接徴収ではなく、令和４年６月１０日付で定めた基本方針により、保護者からの給食費は学校で徴収し市へ納付する形式であることから、保護者からの直接徴収の実施に向け仕組みの再構築の検討が必要になる。この検討を進めるにあたり大きなポイントとなるのが、国による給食費無償化である。保護者から直接徴収するにはシステム管理が必須であるが、仮にシステム導入後に無償化になると投資が無駄になることから、今後の情勢を見極めながら慎重な判断が必要となる。従って、現時点では現行制度（就学支援）の認知度をさらに高めるなどして、必要な所に必要な支援が届くようにしていく必要がある。

市長マニフェスト 取組状況報告書

目標	4	次世代が夢と希望を持てるまち 【教育・子育て支援を充実させ、次世代の郷土愛を育む】			
提案	3	外国籍児童生徒への日本語教育を支援します			
具体的な 政策内容	日本語初期指導教室の運営を軌道に乗せ、必要な生徒の受け入れ態勢の充実を図ります。				
担当課	学校教育課		SDG s		
評価指標（KPI）	日本語初期指導教室入室希望者の、入室受け入れ率				
当初現状値	令和3年度：入室受け入れ率 100% 令和3年度：入室希望者13人、内13人入室				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値		100%	100%	100%	—
実施内容	日本語初期指導を必要とする児童生徒全員の把握	計画			
		実績			
	日本語初期指導教室の教育環境の充実	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
実施内容に対応する具体的な内容	・日本語初期指導を必要とする児童生徒が日本語初期指導教室「きぼう」に入室できるように、教育委員会がコーディネーターとなり、手続きを行う。 ・日本語初期指導に必要な書籍や教材、多言語翻訳機等の機器を準備し、よりきめ細やかに対応できるように教育環境の充実を図る。				
	令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	希望する児童生徒全員の入室、書籍・教材の購入、多言語翻訳機等の機器購入検討 希望する児童生徒全員の入室、書籍・教材の購入、機器等購入せず、タブレット端末で対応 希望する児童生徒全員の入室、書籍・教材の購入、機器等購入せず、タブレット端末で対応 希望する児童生徒全員の入室、書籍・教材の購入、機器等購入せず、タブレット端末で対応			

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	ブラジルから初入国のため日本語が全くわからない児童1名が新たに転入し、合計8名が日本語初期指導教室「きぼう」へ入室して指導を受けている。指導に必要な書籍や教材を購入し、効果的な指導ができるように努めている。
	下半期	ほぼ順調	初入国の児童3名（ブラジル2名、フィリピン1名）に対し、転入手続き時に日本語初期指導教室「きぼう」を紹介し、希望者全員が入室して指導を受けることができた。年間で合計11名の入室希望があり、11名全員が入室して指導を受けることができた。多言語翻訳機はタブレット端末で対応できるため、新たに購入しないこととした。
令和5年度	上半期	順調	ブラジルから再入国の児童2名、中国から初入国の児童1名、ブラジルから入国間もない児童2名の合計5名が新たに日本語初期指導教室「きぼう」へ入室して指導を受けている。昨年度から引き続き入室している児童を含め、合計8名が在籍している。指導に必要な書籍や教材を購入し、効果的な指導ができるように努めている。
	下半期	順調	新たに2名の日本語初期指導を必要とする児童生徒が転入し、日本語初期指導教室「きぼう」に入室して2名の支援員よりそれぞれの日本語レベルや生活の適応に応じたきめ細やかな指導を受けている。在籍は10名となったが、希望者全員に対応することができている。子どもたちに応じた教材等を用意することで、日本の生活に少しずつ適応することができるようになっていく。
令和6年度	上半期	ほぼ順調	新たに6名の日本語初期指導を必要とする児童が転入した。日本語初期指導教室「きぼう」に入室して2名の支援員より日本語レベルや生活文化の適応に応じたきめ細やかな指導を受けている。継続も含め、現在の利用者は10名である。全員には対応できているが、支援を必要とする児童生徒が数校にまたがっているため、1日3時間×週4の全部のコマには参加できていない。
	下半期	ほぼ順調	下半期には初入国の児童生徒が4名（すべてブラジル）が転入した。学校への手続きにも通訳を派遣し、対応できるようにした。日本語初期指導を希望し、全員入室をしている。支援を必要とする児童生徒が数校にまたがっているため、1日3時間×週4の全部のコマには参加することができていないが、その分、期間を延ばして運用している。
総括		令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)	日本語初期指導教室「きぼう」への入室を希望する児童生徒がすべて入室することができた。また、学校が導入しているタブレット端末の利用の仕方を知らせることで、翻訳であったり、他学年の学びであったり、学習に参加できる足掛かりとすることができた。現在、ブラジルから入国する家庭が多いが、新城市でも中国やベトナムからなど国が多岐に渡ってきている。多様な言語にも対応できるよう模索し、多文化共生に努めたい。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	4	次世代が夢と希望を持てるまち 【教育・子育て支援を充実させ、次世代の郷土愛を育む】				
提案	4	障がい児教育や療育の充実のため、専門家会議設置の必要性を精査します				
具体的な政策内容		専門家会議設置を視野に入れて、保護者の安心につながるよう体制を強化します。				
担当課		こども未来課こども家庭センター 学校教育課	SDG s			
評価指標（KPI）		①保護者満足度 ②自立支援協議会児童部会の開催回数				
当初現状値		①70%（令和4年度） ②年6回（1回／2か月）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		①	—	100%	—	—
		②	—	—	6回	6回
実績値		①	70%	96%	—	—
		②	—	6回	6回	—
実施内容	既存の会議の利用を含めて事業の状況調査・整理	計画				
		実績				
	会議のあり方についての方針の協議	計画				
		実績				
	保護者アンケート実施・評価	計画				
		実績				
	会議等の開催	計画				
		実績				
		計画				
		実績				
	計画					
	実績					

実施内容に対応する具体的な内容		・ 関連する既存の会議として、「新城市教育支援委員会」と「入園支援委員会」がある。教育委員会が実施している「新城市教育支援委員会」は、新城市教育支援委員会条例に基づき、心身に障がいをもつ児童生徒への適切な支援を図るために実施しているもので、主に小学校、中学校、特別支援学校への就学に関することを審議している。また、こども未来課が実施している「入園支援委員会」は、障がいや発達特性が疑われる児への適切な入園支援を図るため実施している。			
		これら共通する参加者で構成される新たな会議体を設立して療育充実に向けた取組みを実施することも考えられる他、本市における他の会議体についても情報収集しながら、障がい児教育や療育充実のため、より実効性のある進め方を検討する。			
		・ 専門家会議設置の必要性を精査するため、おおぞら園等の療育経験のある保護者にアンケートを実施して状況の把握を行う。			
		・ 障害児教育や療育に関しては、個別の対応が必要となる。上記会議に加え、自立支援協議会児童部会が2か月に1回開催されている。児童部会にも保健・医療・福祉・教育関係者が参加し個の対応はもちろん、そこから地域課題としての対応も検討されている。この会議においても体制強化を図っていく。（令和6年6月追加、評価指標変更）			

・関連する既存の会議として、「新城市教育支援委員会」と「入園支援委員会」がある。教育委員会が実施している「新城市教育支援委員会」は、新城市教育支援委員会条例に基づき、心身に障がいをもつ児童生徒への適切な支援を図るために実施しているもので、主に小学校、中学校、特別支援学校への就学に関することを審議している。また、こども未来課が実施している「入園支援委員会」は、障がいや発達特性が疑われる児への適切な入園支援を図るため実施している。

これら共通する参加者で構成される新たな会議体を設立して療育充実に向けた取組みを実施することも考えられる他、本市における他の会議体についても情報収集しながら、障がい児教育や療育充実のため、より実効性のある進め方を検討する。

・専門家会議設置の必要性を精査するため、おおぞら園等の療育経験のある保護者にアンケートを実施して状況の把握を行う。

・障害児教育や療育に関しては、個別の対応が必要となる。上記会議に加え、自立支援協議会児童部会が2か月に1回開催されている。児童部会にも保健・医療・福祉・教育関係者が参加し個の対応はもちろん、そこから地域課題としての対応も検討されている。この会議においても体制強化を図っていく。（令和6年6月追加、評価指標変更）

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	遅延	新城市教育支援委員会を11月に、また、入園支援委員会を1月に開催するよう調整している。なお、個別に児童や保護者への相談活動を進めているが、ニーズを把握するための保護者アンケートの実施が遅延している。
	下半期	ほぼ順調	令和4年11月から12月まで、新城市療育体制の充実に向けた保護者アンケート調査を実施する。K P I（サービスの満足度）の現状値を70%と設定する。令和5年1月12日、「入園支援委員会」における、アンケート調査の結果を踏まえた意見聴取。令和5年2月21日、学校教育課及び児童養育支援室による協議。令和5年2月24日、新城市地域自立支援協議会児童部会における状況報告。令和5年3月8日、学校教育課及び児童養育支援室による協議。その後、専門家会議のあり方についての考え方を次のとおりまとめる。 新たな専門家会議の設置は行わず、既存の新城市地域自立支援協議会の児童部会を継続して実施し、部会の中で「障がい児教育や療育の充実」に向けて取り組んでいくこと。また、必要に応じて、こども未来課主催の入園支援委員会の他、学校教育課主催の教育支援委員会で地域課題として議題に挙げることで、専門家による協議や助言の場として活用していく。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	既存の会議において、障がい児のための療育や教育等を専門職等により個別支援を含め地域課題においても定期的に検討している。 保護者アンケートについて検討中。
	下半期	順調	令和6年2月26日～3月8日の間、おおぞら園及びこども園等と特別支援学級・学校に通園・通学する保護者アンケートを実施し満足度を図った。回答率は、56.4%で 満足・ほぼ満足は、園97% 小92.6% 中81.3%だった。また、入園・入学後の相談もほぼ出来ているという結果だった。今後も既存の会議を活用し必要な関係機関との連携を強化するなど障害児教育や療育の充実を図っていく。
令和6年度	上半期	順調	現在までに4回自立支援協議会児童部会が開催されている。会議終了後、個別支援会議を開き児に関わる専門職・担当職員が就学について情報共有し、方向性の共通認識を図った。保護者の意向に沿いそれぞれの関係機関の役割を確認し支援をしていくこととなった。
	下半期	順調	自立支援協議会児童部会は、計画通り年6回開催された。市内のサービス状況等情報共有するとともに、個別に3例ケースの検討をした。早め早目に関係機関・職員がケース共有し、サービスの範囲や程度等保護者と学校、事業所とのコーディネートが可能となりスムーズに進級等の対応を行った。
総括		完了 (目標達成済み)	療育手帳や受給者証を取得している子どもは、相談機関やサービス等が明確で早めの対応が可能だが、取得するまでの期間は、支援機関も限られ情報共有も困難な場合が多い。 今後、市内全域を対象に障害の種別によらない一元化した相談や障害の特性に応じた支援が必要と考える。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	4	次世代が夢と希望を持てるまち 【教育・子育て支援を充実させ、次世代の郷土愛を育む】			
提案	5	高等教育機関への進学を目指す生徒に対する奨学金制度の導入に取り組みます			
具体的な政策内容		給付型・貸与型・利子補給型等の各種奨学金制度の導入に向けて取り組みます。			
担当課		企画調整課・産業政策課		SDG s	
評価指標（KPI）		①奨学金利用学生数 ⇒ 令和6年度より愛知県で実施するため③へ移行 ②新しい制度設計の決定、運用 ⇒ 令和6年度より新しい市独自の制度設計のための調査・検討 ③令和6年度以降、愛知県奨学金返還制度の登録事業所数			
当初現状値		①0人【令和3年度末現在】 ②0%【制度設計の進捗率、維持継続】 ③0社【令和5年度末現在】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	①	—	—	10人	10人
	②	50%	100%	30%	60%
	③	—	—	5社	8社
実績値	①	—	—	—	—
	②	10%	30%	50%	—
	③	—	0社	0社	—
実施内容	他市の状況調査・整理	計画			
		実績			
	基本的な方針の協議	計画			
		実績			
	制度案検討	計画			
		実績			
	制度決定	計画			
		実績			
	予算要求、条例等の制定	計画			
		実績			
	奨学制度開始	計画			
		実績			
意識調査・検討	計画				
	実績				
事業所への周知	計画				
	実績				

令和6年度より
愛知県において
奨学金返還制度開始

実施内容に対応する具体的な内容	・市内企業（製造業等）の新卒大学生採用状況などの聞き取り調査をはじめ、大学生への聞き取りや近隣他市の状況調査を実施する。 ・調査内容を踏まえ、制度の有効性等を検討し基本的な方針を協議した上で制度を決定する。 ・奨学金返還支援の制度開始に向け、必要な条例等の整備、運用方法策定、予算計上などを進める。 ・奨学金返還支援の制度開始に向け、対象となる方へのPRを実施する。 ・中小企業等の人材確保、若者の就職支援と幅広くサポートできるよう努める。 ・令和6年度より、愛知県が奨学金返還制度を創設する。その際、愛知県へ企業側が事前に事業者登録をする必要があることから、事業者登録数の増加に努める。
-----------------	--

令和6年度より
愛知県において
奨学金返還制度開始

- ・市内企業（製造業等）の新卒大学生採用状況などの聞き取り調査をはじめ、大学生への聞き取りや近隣他市の状況調査を実施する。
- ・調査内容を踏まえ、制度の有効性等を検討し基本的な方針を協議した上で制度を決定する。
- ・奨学金返還支援の制度開始に向け、必要な条例等の整備、運用方法策定、予算計上などを進める。
- ・奨学金返還支援の制度開始に向け、対象となる方へのPRを実施する。
- ・中小企業等の人材確保、若者の就職支援と幅広くサポートできるよう努める。
- ・令和6年度より、愛知県が奨学金返還制度を創設する。その際、愛知県へ企業側が事前に事業者登録をする必要があることから、事業者登録数の増加に努める。

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	・市内企業への大学生採用状況を聴き取り調査中。 ・大学生（就職活動する4年生対象）への就職活動における奨学金返還制度の影響について意識調査中。
	下半期	やや遅延	・市内企業（29社）へ大学卒業生の求職状況や奨学金返済一部支援についての意向調査済み。 ・就職活動をした大学生が、内定をもらった企業のうち最終的に入社を決定する際に奨学金返還制度が影響するかの調査を実施し、6%が影響を受ける結果となった。
令和5年度	上半期	遅延	・令和4年度の調査を参考に担当部署で打ち合わせを行った。大学生と企業の意見を踏まえ、令和6年度からの制度開始は見送ることとするが、引き続き、対象となる若者と企業の意向把握に努めていく。
	下半期	業務見直し	・令和6年度より愛知県において奨学金返還制度を創設するため、早期での市単独制度導入は保留とする。 ・令和6年2月11日に開催した「新城しごと展」参加企業10社へ奨学金返還制度の説明と企業登録の依頼を行った。 ・継続して若者及び企業側の意識調査を行っていく。
令和6年度	上半期	やや遅延	・愛知県の奨学金返還制度に登録する企業を増やすため、令和6年8月24日に開催した「新城しごと展」で参加企業8社へ奨学金返還制度の説明と企業登録の依頼を行った。 ・若者及び企業側へヒアリング等により意識調査を行った。
	下半期	ほぼ順調	・令和6年12月7日に開催した「新城しごと展」で参加企業7社、令和7年3月13日に開催した「高校生のための企業説明会」で参加企業19社へ愛知県奨学金返還制度の説明と企業登録の依頼を行った。 ・愛知県制度の要件である企業負担があることが登録が進まない要因である。愛知県も登録企業が想定を下回っていることもあり、令和6年10月22日に制度説明会を開催する状況であった。 ・令和7年3月27日に関係部署で検討を行った。令和7年度より国が多子世帯において大学等の授業料支援が始まり、今後は私立高校の授業料無償化についても検討していく状況であること等、授業料に対する支援措置が拡充されていく状況もあることから、本市単独での奨学金制度導入は現時点でも一時保留とする。
総括		令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)	奨学金制度については各教育機関で独自の支援制度もあることから、奨学金返還支援について検討してきた。令和6年度より、愛知県において奨学金返還支援制度を実施することになったため、本市独自の支援制度創設は保留とした。 愛知県の支援制度を活用するためには、企業側の協力も必要となることから、今後も企業側へ協力いただけるよう説明していく。 また、国が令和7年度から多子世帯への大学授業料補助、今後も私学高校の授業料補助等、教育分野での支援が実施・検討されていくことから、本市としては、授業料とは別の費用等についての支援が必要か否かを調査、検討していく。

市長マニフェスト 取組状況報告書

目標	4	次世代が夢と希望を持てるまち 【教育・子育て支援を充実させ、次世代の郷土愛を育む】				
提案	6	新城版GIGAスクール構想の実現に向けて取り組みます				
具体的な政策内容	ICTの活用により可能となる、新城の三宝（人・歴史文化・自然）を生かした独自の教育プログラムの構想を検討します。					
担当課	学校教育課		SDGs			
評価指標（KPI）	Web会議システムを活用した小規模小学校間の交流授業の実施時間数 （R5以降「Web会議システムを活用した学校間の交流授業の実施時間数」に変更。また、目標値の時間をR5 100、R6 200、R7 200からR5 80、R6 100、R7 100に変更）					
当初現状値	令和3年度実績：0時間					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値			年間50時間	年間80時間	年間100時間	年間100時間
実績値			年間12時間	年間108時間	年間80時間	—
実施内容	鳳来地区3小学校	計画				
		実績				
	八名地区2小学校	計画				
		実績				
	学校間の交流授業（R5～）	計画				
		実績				
		計画				
		実績				
		計画				
		実績				
実施内容に対応する具体的な内容	・ 鳳来地区3校（鳳来寺小、鳳来東小、黄柳川小）および八名地区2校（庭野小、八名小）において、Web会議システム（Zoom）を活用した交流授業を実施する。 令和4年度 鳳来地区5・6年生、八名地区1年生で実施 令和5年度 両地区とも対象学年を拡大 令和6年度 両地区とも全校で実施 令和7年度 両地区とも全校で実施 【令和5年度以降に向けての修正案】 鳳来地区3校の小規模校間の交流だけでなく、以下の取り組みを行う ①隣接する中規模校（東陽小、鳳来中部小）と交流授業を行うことで、より多様な考えに触れる機会を設ける。 ②三宝を活用した地域学習（社会科、生活科、総合的な学習の時間等）の成果について、他地区（新城、作手）の学校と発表し合う場を設ける。 ※ ②については、希望する学校をマッチングするための体制を整える。（CESS回覧板の活用等）					

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	やや遅延	八名地区においては全学年で1回ずつ計4回（4時間）、6年生の外国語活動において3回（3時間）実施した。 鳳来地区においては、交流相手校について、現在調整中である。
	下半期	遅延	八名地区において2回（2時間）、鳳来地区においては3回（3時間）実施した。鳳来地区については、小規模校同士だけでなく、中規模校との交流を望む声があるため、学校間交流のあり方について検討し、よりよいものに修正していきたい。
令和5年度	上半期	順調	鳳来地区、東郷地区、八名地区において、小学校6年生を対象とした外国語での自己紹介による交流を実施した。小規模校同士だけでなく、中規模校や市外の学校、海外とのやりとりも目立つようになってきた。また、オンライン交流に向けての充実した教育活動が展開されている。市内オンライン交流の時間は、合計66時間である。
	下半期	順調	市内オンライン交流の時間は、新城地区21時間、鳳来地区15時間、作手地区6時間の合計42時間となった。内容としては、市内の小学生が生活科の学習で学んだ地元の様子を交流したり、県外の小学校とそれぞれの地域の良さを伝えた活動を行ったりするものがあり、活動の幅も広がっている。
令和6年度	上半期	順調	市内オンライン交流の時間は、新城地区20時間、鳳来地区24時間、作手地区4時間の合計48時間となった。市内学校間における外国語での交流をはじめ、校外学習で訪れる市外の学校と「総合的な学習の時間」等で事前に交流を図る取り組みが見られている。授業や学校行事等の目的に合わせた柔軟なオンライン交流が行われるようになり、授業が充実したり相手校とのつながりが深まったりしている。
	下半期	ほぼ順調	市内オンライン交流の時間は、新城地区12時間、鳳来地区20時間、作手地区0時間の合計32時間となった。小規模校同士の合同学習で利用したり、調べたことを発表しあったりするなどの様子が見られた。ある学校では、韓国の学校との交流を実施し、互いの国の文化や故郷のよさを知る機会としていた。
総括		令和8年度以降、完了見込み （令和8年度以降、達成見込み）	令和6年度のオンライン交流に係る総時間は、上半期48時間、下半期32時間と合計80時間となった。下半期の時間については、目標値と比較するとやや少なかったが、全体を通して見ると、市内学校間交流にとどまらず、市外や海外の学校と交流する様子が見られるなど、活用の幅が広がっていることが伺えた。今後も、利用数はもちろん、教育活動の充実に向かう効果的な利用のあり方を目指して、市内研修等で活用例の共有を図っていく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	4	次世代が夢と希望を持てるまち 【教育・子育て支援を充実させ、次世代の郷土愛を育む】				
提案	7	若者の就職支援に力を入れます				
具体的な政策内容		市内企業の情報発信や、企業見学・職場体験ツアーなどを行うとともに、県の移住支援金制度も活用し、若者の就職支援に力を入れます。				
担当課		企画調整課・産業政策課	SDG s			
評価指標（KPI）		就職・移住に係る支援制度の活用件数				
当初現状値		0件				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		0件	0件	5件	10件	
実績値		—	2件	2件		
実施内容	新たな支援策の検討・見直し	計画				
		実績				
	予算要求	計画				
		実績				
	制度決定	計画				
		実績				
	新たな支援策実施	計画				
		実績				
	PR	計画				
		実績				
	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
実施内容に対応する具体的な内容		・例年行っている高校生を対象とした企業説明会等を継続実施するとともに、地元企業の情報を市ホームページ等を活用して周知する。 ・ワーケーション等多様な働き方があるため、創業支援に係わる制度を検討し、予算計上等を進める。 ・移住支援金制度について、活用実績が無い。理由の一つとして登録企業数が少ないことから、登録企業数の増加に努める。 ・定住ポータルサイトやイベント等で就業に関する情報を周知し、U I Jターン（起業者含む）に繋げる。 ・新都市雇用創造協議会と連携を図り、若者の就職に必要となるスキルアップや、企業側の雇用創造に繋がるセミナーやイベントを開催する。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	・令和5年3月に高校生対象の企業説明会開催に向け調整中。 ・創業支援に係わる制度について、従来はソフト面の支援だったが、ハード面への支援について検討中。 ・移住支援金制度の登録企業数が2社追加。
	下半期	順調	・令和5年3月17日に高校生対象の企業説明会を実施。 ・新城市雇用創造協議会と連携し、スキルアップセミナーや企業見学会等を実施。SNS等で情報発信した。 ・市移住定住ポータルサイトで就業（「働く」）ページを作成。 ・創業支援に係わる新たな補助制度を検討し、予算措置を行った。
令和5年度	上半期	順調	・令和5年度より新城市創業支援等事業補助金を再整備し運用開始。 ・令和5年6月18日に新城市雇用創造協議会と連携し、新城しごと展を開催した。市内企業のPR、就業相談等を行った。その他、スキルアップセミナー等を実施し、SNSを積極的に活用して情報発信も行った。 ・移住支援金制度の登録企業数が1社追加。
	下半期	順調	・令和6年2月11日に新城市雇用創造協議会と連携し、新城しごと展を開催した。市内企業のPR、就業相談等を行った。同時に、参加企業10社へ移住支援金登録の説明を行った。 ・同協議会主催でスキルアップセミナー等を実施し、SNSを積極的に活用して情報発信も行った。 ・移住支援金制度の登録企業数が1社追加。 ・令和6年度より、移住支援金制度に地方就職学生支援事業（就職活動時の交通費補助）が新設されるため、本市も支給対象となるよう愛知県と調整した。
令和6年度	上半期	順調	・令和6年8月24日に新城市雇用創造協議会と連携し、新城しごと展を開催した。市内企業のPR、就業相談等を行った。同時に、参加企業8社へ移住支援金の企業登録の説明と依頼を行った。うち1社登録。 ・同協議会主催でスキルアップセミナー等を実施し、SNSを積極的に活用して情報発信も行った。 ・令和6年度より、地方就職学生支援事業（就職活動時の交通費補助）が新設されたため、本市も支給対象となるよう調整を図った。 ・創業支援等事業補助金の申請6件中、若者2件（R6.9末時点）
	下半期	順調	・新城市雇用創造協議会と連携して令和6年12月7日に新城しごと展、令和7年3月13日に高校生のための企業説明会を開催し、市内企業のPR、就業相談等を行った。同時に、参加企業へ移住支援金の企業登録の説明と依頼を行った（26社）。 ・同協議会主催でスキルアップセミナー等を実施し、SNSを積極的に活用して情報発信も行った。 ・創業支援等事業補助金の申請8件中、若者2件（R7.3末時点）
総括		完了 （目標達成済み）	令和4年度に新城市雇用創造協議会を創設し、市と連携して若者へ市内企業を知っていただく機会の創出やスキルアップの機会創出等、様々な取組みを実施してきました。 コロナ禍で都市部から地方へと移住を希望する方が増加したこともあり、本市の移住支援と就業機会の創出、プロモーション活動を積極的に実施してきました。 今後も、企業と連携して若者へのプロモーション等を積極的に実施するとともに、若者の意識調査を継続し、幅広い視点で検討していきます。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	5	人が集まる元気なまち 【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】				
提案	1	林業従事者の定着促進と育成に取り組みます				
具体的な 政策内容		森林環境譲与税を活用し、定着促進奨励金の支給を検討します。				
担当課		森林課	SDG s			
評価指標（KPI）		制度利用事業体数				
当初現状値		0箇所（令和3年度末現在制度なし）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		0箇所	1箇所 （利用事業体数）	2箇所 （利用事業体数）	4箇所 （利用事業体数）	
実績値		—	3箇所 （利用事業体数）	2箇所 （利用事業体数）	—	
実施内容	他事例の情報収集・検討 制度案策定	計画				
		実績				
	予算要求	計画				
		実績				
	制度開始・周知・実施	計画				
		実績				
	制度実施	計画				
		実績				
	制度検証・見直し	計画				
		実績				
見直し後制度実施	計画					
	実績					
	計画					
	実績					
実施内容に 対応する具 体的な内容		・市内事業体へのヒアリング、他制度、先進事例等の情報収集を行いながら、この地域の林業従事者が定住するために何を必要としているかニーズを明らかにし、ニーズに合った、事業体を対象とした奨励金制度を検討、策定する。 ・令和5年度には制度の利用を開始する。それに向けた予算の準備、市内事業体への周知などを行う。 ・令和6年度には制度が実状に合っているか検証し、必要であれば見直しを行う。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	順調	林業従事者の定着促進の支援事業を行っている先進自治体や、市内の事業者のうち育成事業体にアンケートを実施し、その回答を元に来年度から実施する奨励金制度の要綱整備に取りかかり、補助金の予算を計上した。
	下半期	順調	新城市林業従事者奨励補助金の予算を計上し、補助金交付規則を策定し、5年度実施の準備を終えた。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	4月以降補助要綱の制定のお知らせと制度の説明を兼ねて対象経営体を直接訪問した。現在までに支払い実績はまだないが、対象4経営体のうち3経営体から申請や申請の意向などの連絡を受けている。
	下半期	順調	3月末現在で従業員への家賃補助、研修負担金補助及び社会保険料事業主負担について、3経営体から総額1,943千円の補助金申請を受け、交付を実施。
令和6年度	上半期	やや遅延	令和5年度の運用において、補助対象となる林業経営体の要件を愛知県に登録された「育成経営体」と定めたが、この登録制度は施業面積や従業員数等の基準が厳しく、登録申請事務が繁雑であることに加え、本市の補助制度以外に登録のメリットが乏しいことから、市内の経営体の実情では該当する経営体が限られてしまい、補助制度の十分な活用がなされない状態となっている。そのため、要綱の見直しを今年度中に行い、次年度より対象となる経営体の拡充等を検討する。
	下半期	やや遅延	3月末現在で従業員への家賃補助、賞与及び社会保険料事業主負担について、2経営体から総額2,490千円の補助金申請を受け、交付を実施した。昨年度から対象となる新規就業者の退職に伴い、本制度を活用できる事業者が2社となったことから、利用実績が伸び悩んでいる。令和6年度より交付申請等に必要添付書類の見直しは行われたものの、申請枠の制限に関しては変更とされていないため、今後、更なる見直しを検討していく。
総括		令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)	補助対象要件の一つとなる「市内の育成経営体(※対象数は4事業者)のうち、新規就業者を雇用しているもの」にあてはまる事業者が少ないことが、利用実績の伸びない要因と推測される。 (R5: 3事業者、新規就業者4名、R6: 2事業者、新規就業者3名) 今後、令和6年度中に実施できなかった補助対象要件を県の「緑の雇用制度」を活用できる「認定事業主」に見直すことで間口を広げるよう、調整を進めるとともに、市内林業事業者に対して定期的にヒアリングを行いながら、より活用しやすい制度の完成を目指す。併せて、「お仕事ガイダンス」等に参加し、新城の林業のPRを行い、林業従事者の確保に努めていく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	5	人が集まる元気なまち 【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】			
提案	2	新たな高収益作物の生産に向けた研究をします			
具体的な 政策内容	ＪＡや研究機関と共同で、新たな高収益作物の生産に向けた研究をします。				
担当課	農業課	SDG s			
評価指標（KPI）	①新たな高収益作物の選定数 ②試験栽培の実施数				
当初現状値	①－ ②－				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	①	0品目	0品目	0品目	1品目
	②	0回	1回	1回	1回
実績値	①	0品目	0品目	0品目	－
	②	0回	0回	1回	－
実施内容	作物の研究	計画			
		実績			
	試験栽培の実施	計画			
		実績			
	農業経営モデルの作成	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
		計画			
		実績			
実施内容に 対応する具 体的な内容	・本市での栽培に適した、所得率の高い作物の生産に向けた研究。 既に栽培されている作物について、収益向上を見込むことができる作物の栽培方法の研究。 有効活用されていない農畜産物（未利用資源）の活用についての研究。				
	・新たな奨励品目として、認定新規就農者となることが可能な農業所得を目標とした経営モデルを作成し、新規就農者の確保に繋げる。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	既に栽培されている作物について、収益向上を見込むことができる作物としてブドウをモデル作物として、その栽培方法の研究を開始。
	下半期	ほぼ順調	新規でブドウを栽培するにあたり、課題となる初期投資の軽減や早期成園化の栽培方法について、関係機関と協力し研究を継続。
令和5年度	上半期	やや遅延	経営モデルの研究は継続中。 試験栽培は令和6年度に新規でブドウ栽培を開始する方をモデルとするため、実施時期を令和6年4月とする。 未利用資源の活用についての研究として、鳳来産の梅を活用したクラフトビールの試作品を製造し、試飲会及びアンケートにて市場調査を実施中。
	下半期	やや遅延	経営モデルの研究は継続中。 鳳来産の梅を活用したクラフトビールの試作品を製造し、試飲会及びアンケートによる市場調査を実施。また、新たな試作品について研究を継続。
令和6年度	上半期	ほぼ順調	経営モデルの研究は継続中。 新規でブドウ栽培を開始する方をモデルとして、ブドウの定植を実施し、早期成園化の栽培方法について検証していく。 梅を活用した試作品についての研究は継続中。また、梅の安定供給に向けて関係機関と多収穫の栽培方法について研究を開始。
	下半期	ほぼ順調	経営モデルの研究は継続中。 新規就農者が定植したブドウの生育状況を確認し、早期成園化の栽培方法について引き続き検証していく。また、コスト削減のための自主施工ハウスについても施工後の運用面における課題等を検証していく。 梅の安定供給に向けて多収穫の栽培方法に基づいた経営モデルを作成し、副業として始められる作物としてチランを作成し、新規就農者の募集を開始した。 加工食品以外の商品として、バスソルトとルームフレグランスの試作を行い、また梅酒の改良及びPR動画を作成した。
総括		令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)	令和7年度の上半期における生育状況や大雨、台風などの風水害への耐性を検証し、下半期において経営モデルを確立し、新規就農者の確保に向けた取り組みに繋がられる見込み。

市長マニフェスト 取組状況報告書

目標	5	人が集まる元気なまち 【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】			
提案	3	地域資源を生かした新城ツーリズム（食・自然・歴史・スポーツ・健康・温泉）を推進します			
具体的な政策内容	地域資源のポテンシャルを最大限引き出し、経済効果につながるアクションプランを実施します。				
担当課	観光課		SDG s		
評価指標（KPI）	①本市への観光入込客数 ②本市への宿泊者数				
当初現状値	①本市への観光入込客数 年間248万人（令和3年度） ②本市への宿泊者数 年間9万人（令和3年度）				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	①	250万人	300万人	300万人	330万人
	②	9万人	10万人	10万人	11万人
実績値	①	229万人	242万人	240万人	—
	②	10万人	10万人	12万人	—
実施内容	新城ツーリズムの推進	計画			
		実績			
	”じてんしゃのまち新城”の定着	計画			
		実績			
	持続可能な観光イベントの実施	計画			
		実績			
	観光プロモーション活動と多様な情報発信	計画			
		実績			
	武将観光の推進	計画			
		実績			
地域プロジェクトマネージャー・協力隊の活用	計画				
	実績				
	計画				
	実績				
実施内容に対応する具体的な内容	・地域資源をつなぎ合わせたガイドツアーの開発や地域住民と連携した第1次産業の体験型商品の開発 ・令和8年開催の「第20回アジア競技大会」自転車ロードレースを見据えた環境整備 ・新城さくらまつり、長篠合戦のぼりまつり、新城納涼花火大会、鳳来寺山もみじまつりの実施と持続的なイベント運営方法の検討 ・ラリージャパン、新城ラリー、AACAカップ、フォトロゲイニング等スポーツイベントの継続的な実施 ・徳川家康をテーマとした武将観光の推進と広域連携				

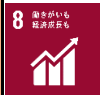
実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	サイクルツーリズムにおいては地域プロジェクトマネージャーによりプロロードレースチームと連携したイベント等の開催を行った。 既存観光イベントも従前のとおり開催をしている。 武将観光（家康）については愛知県、東三河、岡崎市及び浜松市とも連携したプロジェクトも計画されている。
	下半期	ほぼ順調	観光イベントでは従前の形で「鳳来寺山もみじまつり」を開催した。 また、スポーツツーリズムにおいては11月に「ラリージャパン」の初開催、3月には4年ぶりの有観客の開催となった「新城ラリー2023」、「OSJ新城トレイルレース」等、本市に賑わいをもたらした。 また、大河ドラマの放映に備え、「家康ゆかりの地」のぼり旗を作成し武将観光のきっかけとなる取組を行った。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	さくらまつり、のぼりまつり、花火大会についてはコロナ以前の実施方法により開催した。また、新城市観光協会の一般社団法人化に伴い、今後のイベント実施に向けた連携協力体制についての検討を進めた。大河ドラマの放映に併せ出演者によるスペシャルトークショーを開催し全国から約1,200人の来訪があった。スポーツツーリズムの推進については、新城ラリーの中止が決定されたが、新たな取り組みとしてJBCF（全日本実業団自転車競技連盟）の公式シリーズ戦が9月に開催されたほか、トレイルランニング、フォトロゲイニングなどの開催を支援した。
	下半期	ほぼ順調	観光イベントでは従前の形で「鳳来寺山もみじまつり」を開催した。 また、スポーツツーリズムにおいては11月に2年目となる「ラリージャパン」を開催し、2月には「新城ラリー大感謝祭」を開催した。また、「OSJ新城トレイルレース」等、本市に賑わいをもたらした。
令和6年度	上半期	ほぼ順調	スポーツツーリズムの推進については、新城クリテリウムを実施したほか、モビリティ向上に向けた取り組みとして、初めて開催したモブ（モビリティフェスタ2024）を開催すると共に、八名小学校でのキャリア講演会や八名地区において茶話会を実施した。下半期において、トレイルランニングやフォトロゲイニング、シクロクロスなどの開催支援を行う。 観光イベントについては、さくらまつり、のぼりまつり、納涼花火大会を開催した。また、鳳来東部地域自治区予算事業として夏休み期間中に乳岩峡と湯谷温泉を結ぶシャトルバスを運行し、長年の課題であった乳岩峡周辺混雑緩和に効果が得られた。
	下半期	ほぼ順調	観光イベントでは従前の形で「鳳来寺山もみじまつり」を開催した。 さらに、令和7年（2025）の「長篠・設楽原の戦い450年」により、懸垂幕やのぼり旗を作成して武将観光のPR発信や観光庁補助金を利用した「在住外国人むけモニターツアー」、「文化観光ガイドの人材育成」を図る取組を行った。 また、スポーツツーリズムにおいては10月に奥三河トレイルレースを開催し、11月に「ラリージャパン」、12月にiRCカップ、2月にフォトロゲイニングを開催した。このほか、「OSJ新城トレイルレース」、「ダモンデトレイル」の開催を支援した。
総括		令和7年度中に完了見込み （令和7年度中に目標達成見込み）	地域資源を生かしたスポーツツーリズムとしては、「じてんしゃのまち新城」を掲げ、各種大会やイベントを開催してきたことにより、市民の自転車競技に対する認知度が高まったと考えられる。今後も事業を継続し、令和8年度開催予定の第20回アジア競技大会に向け気運を醸成するとともに、自転車をモビリティと捉え、観光地を巡る仕組み作りも実施したい。 新城4大まつりの継続した観光イベントの開催や全国各地へのイベント参加に伴う観光PRを実施することができた。その一方で、市内観光のガイド育成やインバウンドツアーの開発など、地域住民や地域資源を活かした「おもてなし」観光への取り組みといった「観光まちづくりと着地型観光の推進」は小規模であるため、さらなる拡大と環境整備に努めていきたい。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	5	人が集まる元気なまち 【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】			
提案	4	中山間地における企業のテレワークやワーケーションを誘致します			
具体的な 政策内容	テレワークやワーケーションを誘致することにより、地域経済の振興につなげます。				
担当課	産業政策課・観光課		SDG s		
評価指標（KPI）	テレワーク（ワーケーション）取り組み事業者数				
当初現状値	—				
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		—	1社	2社	2社
実績値		9社 (14人)	10社 (12人)	12社 (14人)	—
実施内容	基礎調査	計画			
		実績			
	R5予算化、支援制度検討	計画			
		実績			
	試行・誘致	計画			
		実績			
	施設整備	計画			
		実績			
	事業実施	計画			
		実績			
	計画				
	実績				
	計画				
	実績				
実施内容に 対応する具 体的な内容	・ホテル、旅館事業者へニーズ調査、希望調査の実施。 ・テレワーク、ワーケーションを検討している企業への要望ヒアリングの実施。 ・調査等を基にした支援策の検討。 ・市への呼び込み企画として、お試しワーケーションに対する宿泊費補助を1年度限定で実施。 ・ホテル、旅館事業者の施設改修への支援を実施。 ・公共施設でのテレワーク、ワーケーション活用の可能性を検討。 ・研修型のモニターツアーを開催し、市外企業を誘致する。				

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	研修型ワーケーションモデルの企画を行い、厚生労働省の地域雇用活性化推進事業において、11月18～19日にやまびこの丘でモニターツアーを開催予定。
	下半期	ほぼ順調	11月に開催したモニターツアーによるワーケーションプログラムを実施し、アンケート調査を実施した。 本市における「自然環境」や「体験プログラム」については一定の評価を得たものの、やまびこの丘における「インフラ環境」や「設備面」の改善要望など、受け入れに際しての課題を明らかにすることができた。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	研修型ワーケーションモデルの企画を行い、厚生労働省の地域雇用活性化推進事業において、12月8～9日に湯谷温泉にてモニターツアーを開催予定。
	下半期	ほぼ順調	12月8～9日に12名を参加者として招いて実施。前年度はアクティビティを重要視して実施したが、今年度はより市独自のプログラムを意識した。 具体的には、「地元企業との交流」と「地域課題の解決志向の醸成」をテーマにしたワークショップを実施。継続的なワーケーション実施に向けての課題について知ることができた。
令和6年度	上半期	ほぼ順調	厚生労働省の地域雇用活性化推進事業において、11月29日～30日にかけて研修型のワーケーションモデルの企画を予定。 3年度目の実施の中でリピート参加する企業も出てきており、当初は施設改修の支援を実施するとしたが、既存の市内施設で誘致可能と判断した。 研修施設については鳳来中央集会所を利用し、湯谷温泉などの各宿泊先を利用予定。
	下半期	ほぼ順調	11月29日～30日にかけて研修型のワーケーションモデルの企画を実施。 九州、関西、関東から12社14名を誘致し、地元企業や地元大学生にも参加いただいで地域の現状や課題解決について学ぶ機会を設けた。 内容は前回までの反省を踏まえ、「最新の草刈機器を用いたフィールドワーク」と「ビジネス型」のワークショップを行い、新城市独自の研修プランとして高い評価を得ることができた。
総括		令和7年度中に完了見込み (令和7年度中に目標達成見込み)	3年間に渡ってワーケーション事業を行う中で、企業研修型であれば、新たな施設整備せずとも可能性があるかと判断して試行錯誤してきた。 新城市の独自性を創り出すことと、研修後にビジネスに繋がるよう、地域企業や学生も巻き込んだプラン作成が効果的であることが分かった。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	5	人が集まる元気なまち 【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】			
提案	5	発注や契約において地元事業者を優先します			
具体的な 政策内容		地元事業の応援と市内経済の活性化のため、発注業務は地元事業者を優先します。			
担当課		財政課	SDG s		
評価指標（KPI）		指名競争入札案件で当該業種を希望する業者が市内にある場合、指名業者の中に当該市内業者を含める率			
当初現状値		94%			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		100%	100%	100%	100%
実績値		94%	94%	81%	—
実施内容	他市の状況調査・整理	計画			
		実績			
	条例案、基準案検討	計画			
		実績			
	公契約条例制定	計画			
		実績			
	随意契約案件地元事業者 優先発注の徹底	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
	計画				
	実績				
実施内容に 対応する具 体的な内容		・ 現在も可能な限り指名業者の中に市内事業者を含める取組みを実施しており、今後も継続して取り組んでいく。 ・ 予算根拠資料とするための見積徴取については、できる限り市内事業者から徴取するよう全庁各課（室）へ周知を行う。 ・ 公契約条例の制定を目指し、公共調達における地元企業優先発注についても基準を明らかにすることで本市における地元事業者優先発注、市内事業者育成の取組みをPRする。 ・ 条例及び発注基準を運用することで、各課が独自に契約している案件についても地元事業者優先発注を徹底させるよう取り組む。			

- ・現在も可能な限り指名業者の中に市内事業者を含める取組みを実施しており、今後も継続して取り組んでいく。
- ・予算根拠資料とするための見積徴取については、できる限り市内事業者から徴取するよう全庁各課（室）へ周知を行う。
- ・公契約条例の制定を目指し、公共調達における地元企業優先発注についても基準を明らかにすることで本市における地元事業者優先発注、市内事業者育成の取組みをPRする。
- ・条例及び発注基準を運用することで、各課が独自に契約している案件についても地元事業者優先発注を徹底させるよう取り組む。

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	順調	7市契約事務担当者会議（東三河5市＋岡崎市、湖西市）も3年ぶりに開催され、近隣他市の動向を掴むことができた。また、指名競争入札の業者選定では地元業者の受注機会の増大を意識して実施することができている。
	下半期	順調	他市の公契約条例の制定状況及び、公契約条例に関する情報を収集することができ、市内事業者の一部ではあるが公契約条例に対する反応をヒアリングすることができた。
令和5年度	上半期	順調	昨年度に引き続き7市契約事務担当者会議が開催されており、近隣他市との関係性も強くなったため、条例制定の情報だけでなく、制定後の運用についても情報収集を進める。 業者選定では常に市内事業者の育成、受注機会の拡大を念頭に置き取り組むことが出来ている。
	下半期	順調	適正な随意契約の理解を深めるため、全庁に向けて研修を行った。 業者選定は常に市内業者の育成、受注機会の拡大を念頭に置き取り組むことが出来ている。
令和6年度	上半期	順調	地元優先発注については内容を精査し可能な限り、地元業者に受注機会を与えられるよう指名業者に選定するように取組を継続している。また、公契約については愛知県会計局と条例の方向性について意見交換を行い、愛知県と同様に賃金条項型ではなく、理念型が妥当であることを確認した。また、意見交換の中で条例制定後に業者に対し周知期間を設けた方が良いとの助言があったことを踏まえ、制定は今年度末、施行は令和7年度中頃で計画を進めることとした。
	下半期	ほぼ順調	地元優先発注については、業務内容を精査し可能な限り、市内業者に受注機会を与えられるよう指名業者に選定する取組を継続している。前年度と比較してKPI値が低下しているが、発注する業務規模や熟練度が求められるコンサルや検査・測定調査業務などの増加が要因である。 公契約については、条例制定を見据え条例・規則・要綱の案を作成したが、実際の運用面において課題が判明したため令和6年度中の施行は断念した。
総括		令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)	指名競争入札においては、市内業者に入札機会を多く与え、育成することで地域経済を活性化することを目指し「市内業者優先発注」を実施してきた。発注業務内容によっては市内業者の指名ができない場合もあるが、市内業者を優先した業者選定を今後も継続していくとともに庁内に市内業者優先発注方針の周知を行っていく。 公契約に係る条文案は作成したが、条例制定後の制度運用には庁内組織体制の整備や業者との調整が必要など課題も多いため、今一度立ち止まって検証する。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	5	人が集まる元気なまち 【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】				
提案	6	スマートインターチェンジの早期供用と周辺地域の振興策に取り組みます				
具体的な 政策内容	スマートインターチェンジを新たな交流・交通の玄関口と位置づけ、周辺地域の振興策に取り組みます。					
担当課	道路政策推進室・市民自治推進課		SDG s			
評価指標（KPI）	スマートインターチェンジの早期供用開始を目指す。 周辺地域の振興策の取組み推進。					
当初現状値	0%					
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値			5%	25%	55%	75%
実績値			5%	25%	60%	—
実施内容	スマート I C 調査・設計	計画				
		実績				
	スマート I C 用地買収・物件補償	計画				
		実績				
	スマート I C 工事	計画				
		実績				
	地域振興策 意見の集約	計画				
		実績				
	地域振興策 庁内検討・まとめ	計画				
		実績				
	地域振興策 取組み推進	計画				
		実績				
	計画					
	実績					
実施内容に 対応する具 体的な内容	【スマート I C の早期供用】 共同事業者の豊橋市及び中日本高速道路(株)東京支社と連絡を密にし、協定書締結による相互の役割分担と協力体制を確立。 設計及び工事は、中日本高速道路(株)東京支社が行う。本市の費用負担範囲は、スマート I C 上り線料金所から現道まで。					
	【地域振興策の取組み推進】 ・振興策について、地域の意見を聴く。また、豊橋市と情報共有。 ・振興策を検討するため、庁内プロジェクトチームを発足。 ・地域意見及び振興策案について、関係部署において、実現性、法的担保、効果等を検討。 ・関係部署による取組み推進。					
※目標値については、本市が負担するスマート I C 総事業費(予定)に対しての各年度末実行額(予定)の割合にて算出。						

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	スマートＩＣの詳細設計については、共同事業者のNEXCOと豊橋市と連携して具体的な内容を協議し順次決定している。 振興策については、庁内若手職員で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、これまで2回(7月26日と9月21日)会議を開催し候補案について検討している。また、八名地域協議会において、市へ提言する振興策案を検討している。
	下半期	ほぼ順調	スマートＩＣ工事の実施に向け、詳細設計・用地測量を完了した。 周辺振興策は、庁内若手職員で構成するプロジェクト会議を6回(全体会議4回、班会議2回)開催し、R5年3月に「周辺地域振興策検討概要(報告書)」を作成。また、令和5年2月27日に八名地域協議会より、市へ「周辺振興策についての提案書」を提出。
令和5年度	上半期	ほぼ順調	スマートＩＣについては、今年度から実施予定の用地買収・物件補償に向け、NEXCOと豊橋市と連携・協議し、物件調査・土地評価業務を現在実施している。 振興策については、庁内課長級職員で構成するプロジェクトチームを立ち上げ、これまで3回会議(全体1回・個別等2回)を開催し、都計・農業関連の法的事項等の整理を行うと共に民間事業者の意向を把握するための市場調査を行っている。
	下半期	ほぼ順調	スマートＩＣについては、NEXCOと豊橋市と連携・協議し、物件調査・土地評価業務を実施し、用地買収・物件補償に着手した。 振興策については、庁内課長級職員で構成するプロジェクトチームでの検討や民間事業者の意向を把握するための市場調査を行い、地域活性化構想(案)をとりまとめた。
令和6年度	上半期	ほぼ順調	スマートＩＣについては、NEXCOと豊橋市と連携・協議し、用地買収・物件補償、事業損失防止調査業務委託、登記事務委託等を実施した。また、農業用水管移設工事に着手した。 振興策については、令和5年度にとりまとめた地域活性化構想(案)について、パブリックコメントを実施し、地域構想を策定した。
	下半期	ほぼ順調	スマートＩＣについては、NEXCOと豊橋市と連携・協議し、用地買収・物件補償が完了した。 委託業務として、事業損失防止調査業務委託が完了し、案内標識予備設計業務委託に着手した。また本体工事についてはNEXCOが契約を行い工事着手した。 振興策については、周辺地域活性化構想に基づき、具体的な取り組みについて検討中。
総括		令和8年度以降、完了見込み (令和8年度以降、達成見込み)	豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)については共同事業者のNEXCOと豊橋市と連携して早期供用開始を目指し、順調に工事を進めている。 地域振興策については、周辺地域活性化構想(案)のパブリックコメントを実施し、構想を策定した。具体的な取り組みについては、五葉の森整備事業から着手するとともに、その他の地域振興策においても豊橋市と連携し実現に向けて取り組んでいく。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	5	人が集まる元気なまち 【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】				
提案	7	八束穂の事業用地利用計画の道筋を示します				
具体的な政策内容	地区計画策定や事業化スケジュールを明確にし、企業誘致等による地域の振興策につなげます。					
担当課	用地開発課	SDG s				
評価指標（KPI）	新城IC企業団地 2 期事業の計画策定、造成工事を実施し分譲を完了する。					
当初現状値	0%					
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
目標値		5%	11%	15%	15%	
実績値		5%	11%	19%		
実施内容	基本計画策定	計画				
		実績				
	地区計画策定・決定	計画				
		実績				
	詳細設計・用地買収	計画				
		実績				
	事前協議・開発許可申請	計画				
		実績				
	造成工事	計画				
		実績				
	広告	計画				
		実績				
	分譲	計画				
		実績				
実施内容に対応する具体的な内容	【令和4年度】 事業用地(旧養鶏場跡地及び三遠南信自動車道建設残土処理用地)を含めた周辺区域について現況調査を行い基本計画を策定します。具体的には、概略設計の実施、概算事業費の算出、事業主体の決定など、開発シナリオを検討する。地区計画策定協議。 【令和5年度】 地区計画策定業務委託、開発許可申請事前協議、実施設計(詳細)業務委託(R6年度へ繰越) 【令和6年度】 地区計画原案調整、開発許可申請事前調整、実施設計(詳細)業務委託(R5繰越明許) 用地取得、物件補償(R7へ繰越) 【令和7年度以降】 用地取得、物件補償(R6繰越明許)、地区計画策定(R8年度策定見込)、開発許可申請事前調整・申請及び許可(R8年度秋以降予定)、造成工事(R9年度当初～R10年度秋頃)、広告開始(R7年度の秋以降予約開始) 分譲開始(R7年度の秋以降予約開始)、分譲完了(R10年度末) ※目標値については総事業費(最新の想定)に対しての各年度末までの実行予算(最新の想定)の割合にて算出。					

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和4年度	上半期	ほぼ順調	- 基本計画策定業務委託契約（5月） - 庁内関係課長打合せ（5月）…事業経過、今後のスケジュール - 企業庁打合せ（6月）…企業庁への開発調整
	下半期	ほぼ順調	- 政策検討会議（10月）…事業規模の検討 - 市政経営会議（11月）…事業規模の決定 - 基本計画策定完了（3月） - 地区計画策定業務委託契約（3月）
令和5年度	上半期	ほぼ順調	- 実施設計業務委託契約（6月） - 開発許可申請事前協議（随時）
	下半期	ほぼ順調	- 地区計画策定業務委託完了（12月） - 開発許可申請事前協議（随時） - 実施設計業務委託契約（R6年度へ繰越明許）
令和6年度	上半期	ほぼ順調	- 地区計画調整（随時） - 開発許可申請事前調整（随時） - 実施設計業務委託 - 土地評価業務委託完了（9月）
	下半期	ほぼ順調	- 地区計画調整（随時） - 開発許可申請事前調整（随時） - 実施設計業務委託完了（12月） - 地権者開発同意取得（8名）
総括		令和8年度以降、完了見込み （令和8年度以降、達成見込み）	当初の計画に対して地区計画の手続きが遅れており、それに伴って開発許可の手続きについても遅れが生じている。 また、用地取得、補償に関してはほぼ同意を得られており、取得は可能であると判断しているが、用地取得契約後の所有権移転（農地）が開発許可と同時に許可となるため、令和8年度末を想定しており、造成工事着手については令和9年度当初となり、造成完了については令和10年度中を見込んでいます。 分譲予定地（区画）については、令和7年度の秋頃から分譲予約を開始し、早急に予約契約を締結し、造成完了後の未契約地（区画）が発生しないように努める。

市長マニフェスト取組状況報告書

目標	5	人が集まる元気なまち 【地域資源を最大限生かし、まちの活力につなげる】			
提案	8	再生可能エネルギーの普及を推進し、エネルギーの地産地消を進めます			
具体的な 政策内容		太陽光発電設備の設置、企業の再エネ推進と社用車のEV化、バイオマスエネルギーの活用、ゼロエネハウス導入促進に取り組みます。			
担当課		環境政策課・産業政策課・森林課	SDG s		
評価指標（KPI）		再生可能エネルギーの推進による年間CO2削減量（千t-CO2/年）			
当初現状値		-10.5【令和3年度末】			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値		千t-CO2/年 -13.5	千t-CO2/年 -16.5	千t-CO2/年 -19.5	千t-CO2/年 -22.5
実績値		千t-CO2/年 -13.7	千t-CO2/年 -15.5	千t-CO2/年 -15.6	千t-CO2/年 —
実施内容	既存補助制度の活用 の推進	計画			
		実績			
	調査・研究等	計画			
		実績			
	支援策の検討	計画			
		実績			
	支援策の実施	計画			
		実績			
		計画			
		実績			
	計画				
	実績				
実施内容に 対応する具 体的な内容		一般家屋や企業社屋等への再生可能エネルギー発電設備の設置を推進するため、国・県・市が行っている既存補助制度の活用方法をHP等で周知していく。また、他の都道府県や市町村が独自で行っている補助制度の調査を行い、本市において再生可能エネルギー発電設備の設置を加速させることを目的とした新たな補助制度を令和6年度から令和7年度までの時限補助として構築し、再生可能エネルギーの普及を促進する。			

実施年度		進捗状況	実績・実施した取組内容
令和４年度	上半期	順調	市ＨＰなどを活用し、市民へ周知したことにより、住宅用地球温暖化対策設備促進補助金の本年度分は交付済みであるとともに、他の事例を参考に新たな補助金の検討を開始している。また、民間事業者が間伐材等の未利用材などを活用した木質バイオマス発電所の設置を検討していることから、事業開始に向けて各種手続きなどの助言をしている。
	下半期	順調	電気自動車等や充放電する設備を新たに設置し、災害時に地域への協力を行う事業者に対して、補助を行うため、新たな補助金を予算化。今後は、一般家屋のＺＥＨ導入への促進に向けた検討を行っていく。
令和５年度	上半期	順調	事業者用電気自動車導入補助金を開始した。また、昨年から事業検討を進めていた民間事業者による木質バイオマス発電所も国のＦＩＴ認定を取得し、事業開始に向け動き出した。今後は、地域におけるＣＯ２削減の協力への呼びかけ等を進めていく。
	下半期	ほぼ順調	家庭用省エネ家電製品買換え促進補助金や小規模事業者省エネルギー設備更新支援補助金を実施し、ＣＯ２の削減に努めた。民間事業者による木質バイオマス発電所については、国のＦＩＴ認定を受け、事業開始に向け施設建築の調整を進めている。今後は、事業開始に向けた各種手続きなどの相談、助言、協力等を進めていく。
令和６年度	上半期	ほぼ順調	住宅用地球温暖化対策設備促進補助金や事業者用電気自動車導入補助金を前年度に引き続き行い、ＣＯ２の削減に向け取り組んでいる。また、民間事業者による木質バイオマス発電所については、事業開始に向けた施設建築への調整に向け、県や市の都市計画課との調整を進めており、事業化までに必要な各種手続、法規制等の相談、助言、協力等を継続して進めていく。
	下半期	ほぼ順調	住宅用地球温暖化対策設備促進補助金や事業者用電気自動車導入補助金を前年度に引き続き行い、ＣＯ２の削減に努めた。民間事業者による木質バイオマス発電所については、事業開始に向け、事業者が施設建築の調整について引き続き県や市の都市計画課と進めていることから、事業化までに必要な各種手続、法規制等の相談、助言、協力等を継続して進めていく。
総括		令和８年度以降、完了見込み (令和８年度以降、達成見込み)	再生可能エネルギーの普及を推進し、エネルギーの地産地消を進めるため、「太陽光発電設備の設置」においては、住宅用地球温暖化対策設備促進補助金や家庭用省エネ家電製品買換え促進補助金、「企業の再エネ推進と社用車のＥＶ化」においては、事業者用電気自動車導入補助補助金や小規模事業者省エネルギー設備更新支援補助金、「バイオマスエネルギーの活用」においては、民間事業者による木質バイオマス発電について様々な調整を行ってきたが、「ゼロエネハウス導入促進」については、太陽光発電設備、高性能な断熱材、効率的な住宅設備などについての初期費用が高くなることなどから、実施することができなかった。また、国全体の再生可能エネルギー設備の普及により、ＣＯ２排出係数が減少したため、計算上年間ＣＯ２削減量は目標値を達成するに及ばなかったが、ＣＯ２削減量自体は増加している。